

令和5年度 町の予算書



邑南町マスコットキャラクター『オオナン・ショウ』

おお なん ちょう
邑 南 町

※町の予算や主な事業については、広報おおなん4月号（邑南町ホームページにも掲載しています。）も併せてご覧ください。

令和5年4月 発行

目 次

用語について	2
1. 令和5年度予算編成の基本方針	3
●重点項目	
●各会計の予算額	
●令和5年度一般会計 歳入予算	
●令和5年度一般会計 歳出予算（性質別）	
●令和5年度一般会計 歳出予算（目的別）	
2. 一般会計予算の内訳（歳入）	1 2
3. 一般会計予算の内訳（歳出）	2 0
4. 特別会計予算	4 3
5. 水道事業会計予算	4 4

用語について

歳入と歳出

「歳入」と「歳出」はそれぞれ収入と支出の1年間の総額です。収入の一部を支出に充てたときでも、差し引きは行わないのが原則です。

予算と決算

「予算」は「歳入」と「歳出」の見積額のこと、「歳入」の見積額が「歳入予算」、「歳出」の見積額が「歳出予算」となります。「歳入」「歳出」を見積って「予算」にすることを「予算を組む」または「予算をたてる」といいます。

「歳出予算」の限度額は「歳入予算」の額となります。普通「歳出予算」が「歳入予算」と同じ額になるように予算を組みます。

町の行う様々な事業は「歳出予算」の範囲内で行われます。

「決算」は「予算」に基づき1年間活動した結果、実際に収入、支出した「歳入」、「歳出」の額のことです。「予算」と同様に「歳入決算」、「歳出決算」があります。黒字の場合は繰越金として次年度へ引き継ぎ、赤字の場合は積立金等からその補てんを行います。

会計

「会計」は「歳入」、「歳出」を目的により大きく分類し、他の「会計」に属する金額と混ざらないよう分けたものです。「会計」ごとに「予算」をたてます。

「会計」は次のように分類されます。

1. 普通会計・・・特別の事業目的を持たず、一般的な運営を行う一般会計と、事業会計や公営企業会計に属さない特別会計が属します。
2. 公営事業会計・・・法律で設置が義務づけられている、特定の事業を行う会計です。
3. 公営企業会計・・・公営事業会計のうち、「歳出」を料金収入でまかなうなど、民間企業に近い性質を持つ事業を独立した経理で行うための会計です。

邑南町の会計をこれに従って分類すると次のようになります。

1. 普通会計
 - (ア) 一般会計・・・邑南町の行政の中核となる会計です。特定の目的は持たず、町行政全般を扱います。
 - (イ) 電気通信事業特別会計・・・電気通信事業（ケーブルテレビ事業など）を行うための会計です。
2. 公営事業会計
 - (ア) 国民健康保険事業特別会計・・・国民健康保険を運営するための会計です。
 - (イ) 国民健康保険直営診療所事業特別会計・・・阿須那、井原、日貫、矢上の診療所を運営するための会計です。
 - (ウ) 後期高齢者医療事業特別会計・・・後期高齢者医療事業を運営するための会計です。
3. 公営企業会計
 - (ア) 水道事業会計・・・上水道の給水事業を行うための会計です。
 - (イ) 下水道事業特別会計・・・下水処理事業を行うための会計です。特定環境保全公共下水道、農業集落排水、生活排水の各事業により下水道の整備、管理を行います。

目的と性質

「予算」や「決算」は多くの収入や支出からなりますので、組むときにも分析するときにも収入や支出を分類することが必要になります。この分類は「目的」と「性質」の2つにより行います。

「歳出」は「目的」と「性質」の両方を使って分類します。

「目的」は「何をするのか」（道路を建設する、施設の維持管理を行う、イベントを行うなど）による分類で、大きな方から款、項、そして目で分けます。款と項については、それぞれいくらの「予算」を配分するのか議会で議決を受けなければなりません。款、項、目は法令によりガイドラインが示されていますが、必要に応じて付け加え、または不要なものを削ってよいとされています。

「性質」は款、項、目で分類した「目的」を実現するため「どのような手段をとるのか」（工事を請負に出す、光熱水費を支払う、賃金を支払って人を雇う、使用する物品を購入する、など）による分類で、節により分類します。「歳出」の分類に用いる節は27種類で、法令で定められています。款、項、目とは異なり、付け加えたり削除したりすることはできません。

「歳入」は主に「性質」で分類します。「歳入」の「性質」には税、使用料、国や県の支出金、基金や他の会計からの繰入金、地方債（借金）などがあります。分類は款、項などにより行います。

1. 令和5年度予算編成の基本方針

「新型コロナウイルス感染症対応及び物価高騰対策」と「行財政改革のさらなる推進」
～地域経済・地域社会活動の正常化への対応及び財政健全化の着実な実行～

1. 国や県の施策や財政支援を踏まえた新型コロナウイルス感染症対策及び長引くウクライナ情勢、円安等による物価高騰対策の推進
 - (1) 感染症対策の実施
 - ・国の方針による効果的な新型コロナワクチン接種の実施
 - (2) 物価高騰対策の実施
 - ・国、県の財政支援を踏まえた物価高騰対策の実施
 - (3) 地域経済や地域社会活動の正常化
 - ・実態の把握に基づき、効果的な施策の検討と実行
2. 事務事業の見直し
 - (1) 事務事業の整理・合理化
 - ・すべての事務事業をゼロベースで見直し、事業効果が見込めないものや特定財源の確保が困難な事業、数年間事業を実施し慣例化したものについてはスクラップ&ビルドを徹底すること
 - (2) 補助金等の整理合理化
 - ・各種団体への補助金等は真に必要な額を積算し、関係団体と協議し積極的に見直すこと
 - (3) 内部統制のさらなる推進
 - ・業務プロセスやルールを見直し、業務の標準化や手順の明確化を図ることにより、効率的かつ効果的な業務執行に取り組むこと
3. 公共施設の管理運営等を見直し
 - (1) 施設のあり方を見直し
 - ・公共施設等総合管理計画の改訂
 - ・公共施設の設置・維持管理等のルールに基づく適正な実施
 - ・指定管理施設の運営方法の見直し
 - (2) 施設の整理合理化
 - ・各施設の個別施設計画による延床面積10%削減計画の促進
4. 行政コストの削減
 - (1) 事務処理の効率化
 - ・業務マネジメントを適正に実施し、時間外手当の削減などに努めること
 - ・部署間で連携をとり、町民のニーズに迅速かつ的確、効率的に対応すること
 - (2) 次世代型行政サービスの実現
 - ・マイナンバーカードの取得促進
 - ・令和3年度に策定した「邑南町デジタル変革ビジョン（邑南町DX）」に基づき、ユーザーの目線による利便性向上とともに業務の効率化につながる窓口システムの構築に向けた取り組みを進めていくこと
 - ・マイナンバーカードのさらなる普及と利用促進

●令和5年度当初予算編成の重点項目

テーマ 「持続可能な社会づくり、SDGsの追求」

サブテーマⅠ

「誰ひとり取り残さない、人とつながり支え合う町づくり」

1. 住民や他団体との協働による地域の課題解決

- ①SDGsにも配慮した地区別戦略発展事業、小さな拠点づくり事業（羽須美地域）及び持続可能な地域コミュニティづくりの推進
- ②地域課題解決に向けたデジタル社会推進のための基盤整備
- ③地域での介護予防活動の支援（第2層協議体の支援と、高齢者つどいの場づくり、地区別戦略発展事業、小さな拠点づくり等多様な事業の活用）
- ④タクシーを活用したデマンド型交通の推進
- ⑤地域と連携した住まいづくりと空き家活用
- ⑥道路維持や支障木伐採等、生活に身近な課題の解決方法の整理と仕組みづくり
- ⑦観光文化等の地域資源の磨き上げを行い情報発信し、地域と連携し関係人口を拡大
- ⑧久喜銀山遺跡保存活用計画の策定と住民組織及び関係人口との協働
- ⑨公民館活動を通じた住民自治意識の醸成及び地域総掛りで取り組む住民自治の構築
- ⑩災害の多発化、激甚化に対応可能な地域力強化、消防・防災体制の再構築
- ⑪多様性を認め合う共生社会の実現のための取り組み推進

2. 子どもの健やかな成長と学びの機会の保障

- ①令和4年度に制定する「子ども条例」に基づく、子育て・子育て施策の展開
 - (ア) 子育てに関する民間及び子どもサークル等との連携による新たな価値の創出
 - (イ) 子ども条例化による関係機関との横断的な取り組みの実現
 - (ウ) 子どもまるごと相談室を中心とした相談支援体制の充実ときめ細かなサービスの実現
 - (エ) 子どもの居場所づくり（不登校対策）についての検討
- ②情報端末を使い学習の進度に合わせた個別学習や、家庭に持ち帰ってより深い学習を行うなどのGIGAスクールの充実
- ③石見中学校改築と新しい教育環境への円滑な移行準備
- ④矢上高校の寮の生活環境向上のための邑学館の活用

3. 誰もが生涯元気なまちづくり、持続可能なスポーツ振興

- ①邑南町地域医療構想に基づく医療機能の確保と医療福祉従事者確保・育成の取組強化
- ②健康づくりや介護予防等における多機関や地域等と連携した一体的な取組の推進
- ③多様な居場所づくりをはじめとしたひきこもり支援策の推進
- ④地域移行に伴うスポーツ指導者の育成
- ⑤スポーツの拠点構想づくり（羽須美地域伝統スポーツの里づくり構想策定）
- ⑥生涯学習スポーツの推進

4. 地域振興拠点づくりの推進

- ①道の駅の整備事業の推進、有効活用するためのしくみづくりとソフト事業の実施と検討
- ②持続可能な魅力ある農産物直売所の支援（雲井の里等）
- ③小さな拠点づくりハード事業（口羽地区／暮らしのターミナル整備、阿須那地区／拠点の実施設計）

サブテーマⅡ

「脱炭素先行地域の取り組みによる豊かな町の創造」

- ①ソーラーシェアリングの普及やスマート農業による脱炭素化の推進
- ②有機農業の振興と地産地消による持続可能な農業生産体制の構築
- ③森の恵み（森林の多面的機能）を活用した地域課題の解決と人材育成の推進
- ④おおなんきらりエネルギー株式会社PPAによる太陽光パネルと蓄電池の普及で、電力の自家消費推進
- ⑤脱炭素先行地域の取り組みによる新たな産業の展開
- ⑥いわみ温泉活用施設の省エネ改修

サブテーマⅢ

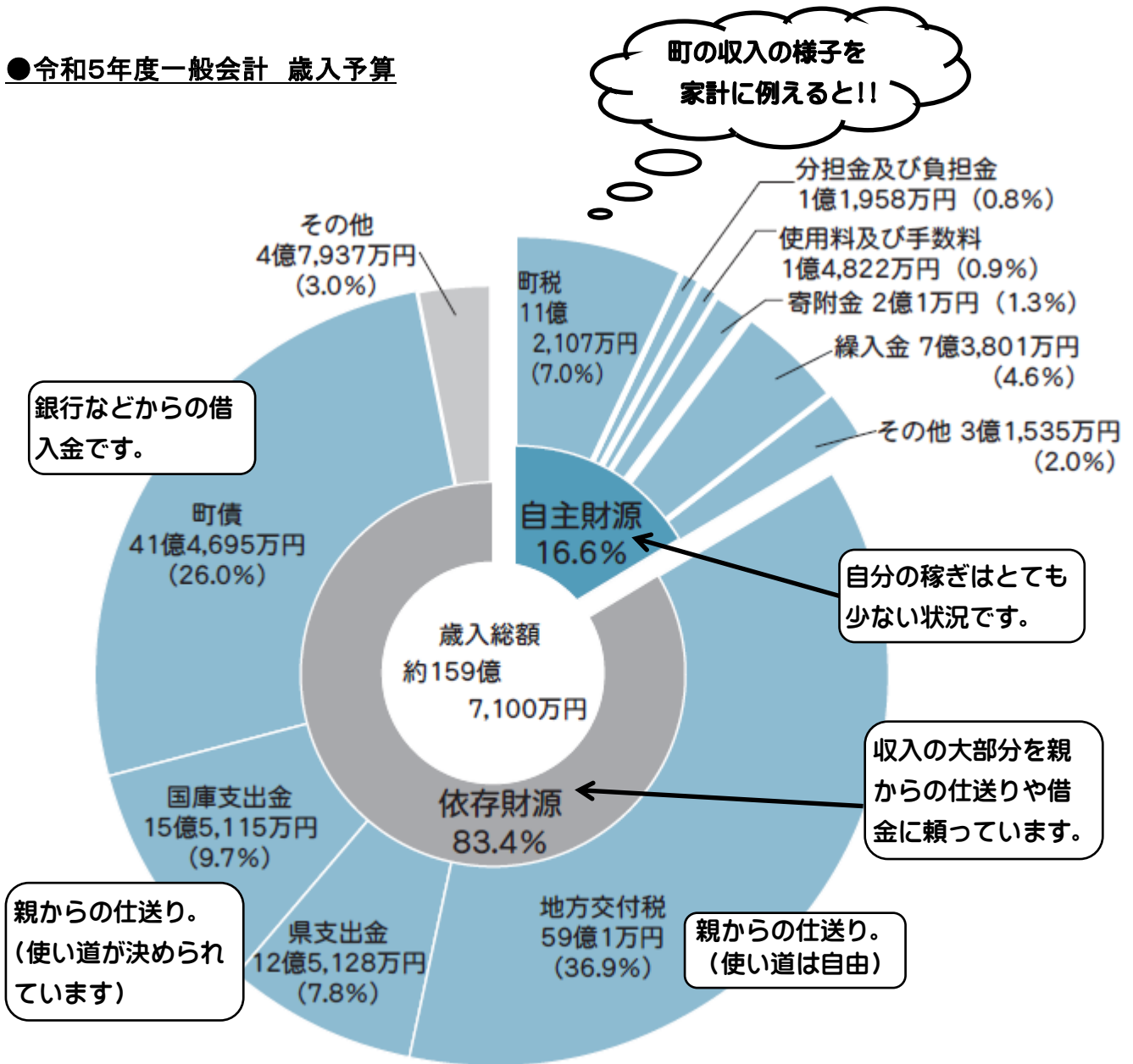
「行財政改革のさらなる推進」

- ①事務処理の効率化（窓口業務体制の改善、フレックス制度の実施等）
- ②公共施設等総合管理計画改訂版の策定、施設の整理合理化（公共施設延床面積10%削減計画の促進、管理運営方法の見直し等）
- ③自治体DXのさらなる推進（ユーザー目線に立ったシステムの導入等）
- ④内部統制のさらなる推進
- ⑤行財政改善計画策定の推進
- ⑥下水道事業の地方公営企業移行

●各会計の予算額

会計	令和5年度	令和4年度	比較増減	増減率%
一般会計	159億7,100万円	138億6,210万円	21億890万円	15.2
特別会計	34億3,600万円	36億8,250万円	△2億4,650万円	△6.7
国民健康保険事業特別会計	13億2,000万円	14億7,900万円	△1億5,900万円	△10.8
直営診療所事業特別会計	1億3,450万円	1億850万円	2,600万円	24.0
後期高齢者医療事業特別会計	3億7,350万円	3億8,200万円	△850万円	△2.2
下水道事業特別会計	10億4,000万円	10億2,200万円	1,800万円	1.8
電気通信事業特別会計	5億6,800万円	6億9,100万円	△1億2,300万円	△17.8
総合計	194億700万円	175億4,460万円	18億6,240万円	10.6

●令和5年度一般会計 歳入予算



解説

【自主財源】

町が直接集めるお金です。町が金額を自主的に決められることから自主財源と呼ばれます。

- 町税 (11億2,107万1千円 対前年度△446万5千円) 構成比: 7.0%

町民税(個人・法人)、固定資産税、軽自動車税など、町に直接納められる税金です。[霧の湯の休業により入湯税が減っています。]

- 分担金および負担金 (1億1,957万5千円 対前年度△160万9千円) 構成比: 0.8%

町の行う事務・事業により、特に利益を受ける人から事業費の一部とするために集めるお金です。学校給食費負担金や老人保護被措置者負担金、保育所入所者保護者負担金、健康診査費の自己負担分などです。[老人保護被措置者負担金や学校給食費負担金は増えていますが、保育所入所者保護者負担金は減っています。また、農地有効利用支援整備事業分担金や農業基盤整備促進事業分担金が増えていますが、過年発生補助災害・小災害復旧事業費分担金が減っています。]

- **使用料および手数料**（1億4,822万4千円 対前年度+178万1千円） 構成比：0.9%
公共施設の使用料と、各種証明書の発行手数料などです。[町営バス使用料や教職員住宅等使用料が増えています。]
- **繰入金**（7億3,801万5千円 対前年度+1億8,231万5千円） 構成比：4.6%
町の貯金である基金を取り崩したお金です。[不足する財源調整のため財政調整基金の取り崩しや地方債の償還財源である減債基金の取り崩し、日本一の子育て村推進基金などの取り崩しが増えています。また、ふるさと寄附金を財源として積み立てているふるさと基金は、ふるさと寄附金事業費や各種事業を行うため、繰り入れを2億3,477万7千円行います。]
- **その他**（5億1,535万4千円 対前年度+114万7千円） 構成比：3.3%
財産収入、寄附金、繰越金、諸収入です。[町行造林立木売払収入が減っていますが、林業受託事業収入や消防団員退職報償金収入などの増額を見込んでいます。また、ふるさと寄附による寄附金は昨年度と同額の2億円を見込んでいます。]

【依存財源】

国や県から配分されたお金や、金融機関などから借りてくるお金です。国・県や金融機関を頼って得ることから依存財源と呼ばれます。

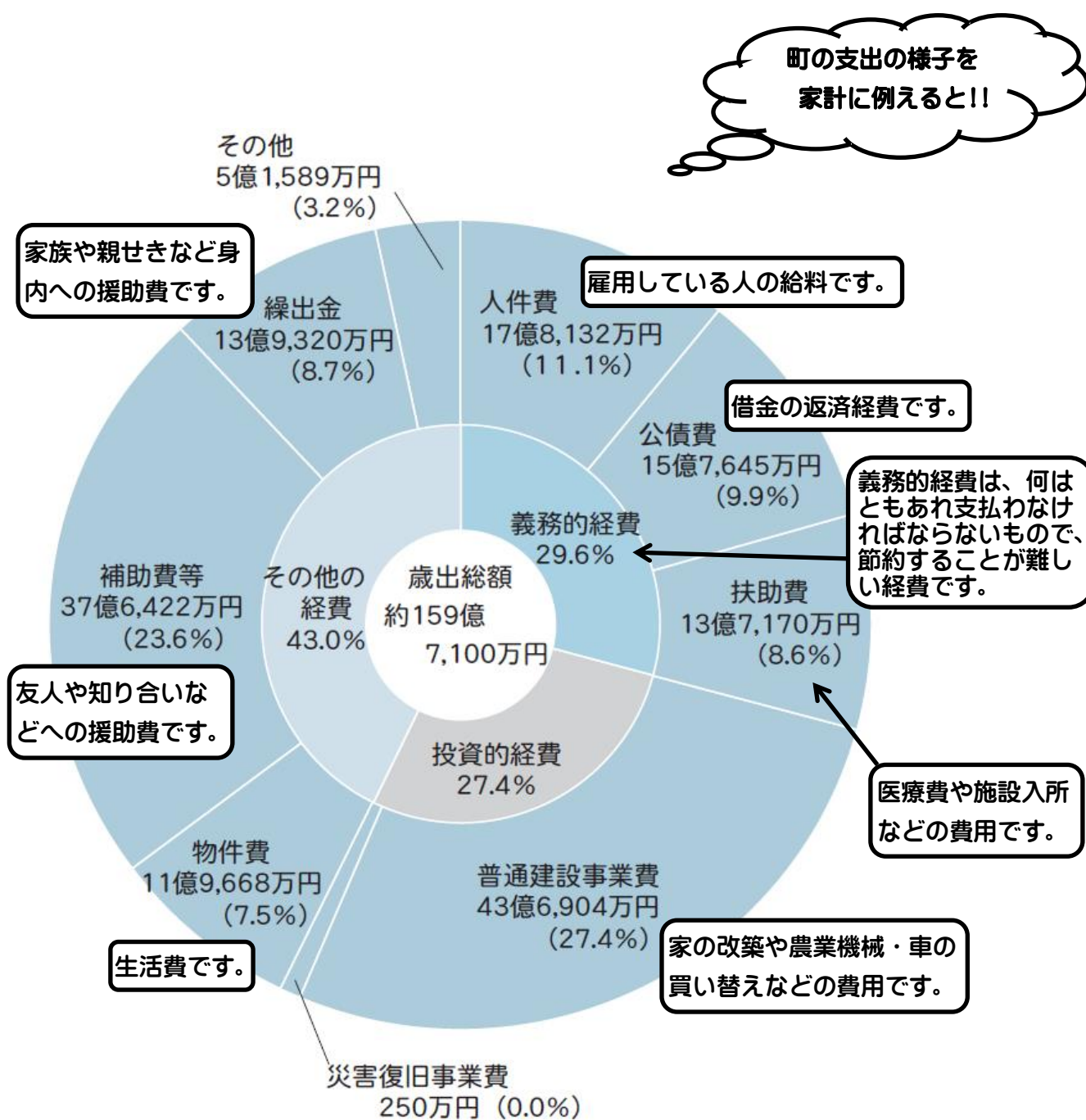
- **地方交付税**（59億6千円 対前年度+1億5,398万2千円） 構成比：36.9%
行政サービスの水準を一定以上に保つため、税金などが少ない自治体に交付されるものです。特定の国税のうち一定割合が地方交付税として使われます。[普通交付税が1億2,830万4千円の増額、特別交付税が2,567万8千円の増額を見込んでいます。]
※地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整することによって、地方税収入の少ない団体にも財源を保障し、どの地域に住む住民にも一定の行政サービスを提供できるようにするためのもので地方公共団体の固有財源とされています。
- **国庫支出金**（15億5,115万3千円 対前年度+3億9,197万6千円） 構成比：9.7%
- **県支出金**（12億5,128万円 対前年度+8,051万8千円） 構成比：7.8%
町が行う事業・事務の中には、費用の一部を国・県が負担することが義務づけられているもの、国・県の政策と合っているため補助を受けることができるもの、国・県の業務で必要経費を受け取って代行しているものもあります。これらの事業に充てるため、国・県が町に支払うお金のことです。[国庫支出金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や児童手当支給のための児童手当国庫負担金、新型コロナウイルスワクチン接種に係る国庫負担金・補助金などが減っていますが、脱炭素先行地域づくり事業のための地域脱炭素移行・再エネ推進交付金や石見中学校改築のための学校施設環境改善交付金などが大きく増えています。県支出金では、災害復旧のための農地・農業用施設災害復旧費補助金が減っていますが、道の駅瑞穂整備事業費負担金や地籍調査事業費負担金が増えています。]
- **町債**（41億4,694万7千円 対前年度+13億3,190万9千円） 構成比：26.0%
町が行う借金のことです。普通建設事業や災害復旧事業、資金の貸付事業に使う場合に限り認められるのが原則ですが、地方交付税の不足分を補う臨時財政対策債は使い方に制限がありませんが例外として認められています。（臨時財政対策債を返すためのお金は全額国から交付されます。）[臨時財政対策債が大きく減っていますが、石

見中学校改築事業や邑智病院改築事業、道の駅瑞穂整備事業などに充てるための町債が大きく増えています。]

- その他（4億7,937万5千円 対前年度△2,865万4千円） 構成比：3.0%

地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金です。

●令和5年度一般会計 歳出予算(性質別)



【義務的経費】

町の事情に関わらず必ず支出しなくてはならないとされている経費です。

- 人件費（17億8,132万3千円 対前年度△3,630万2千円） 構成比：11.1%
町長、町議会議員、その他町職員に支払う報酬や給料、手当などです。

職員数の推移

H16.10月合併時 311人(内社会福祉法人派遣 86人)

R5.4月 357人(一般職 180人、再任用職員 7人、任期付職員 49人、会計年度任用職員 121人)

※H30～社会福祉法人への派遣はありません。

- 扶助費（13億7,170万2千円 対前年度△861万1千円） 構成比：8.6%
0歳から中学生までの子どもの医療費助成、障がいのある方などへの医療や介護費の給付、養護老人ホームの措置費、生活保護費など、社会保障の一環として援助するためのお金です。

*島根県における「障害」と「障がい」の表記について

「障害」という表記について、「害」の字に否定的な意味があること等から、文章の前後の文脈から「障害」が人や人の状態を表す場合には「障がい」とひらがな表記することを原則としています。
なお、法令・条例等の名称やこれらに規定されている用語、団体・施設等の固有名称等については、「障害」と漢字表記としています。

- 公債費（15億7,645万1千円 対前年度+5,778万1千円） 構成比：9.9%
町の借金である町債の返済に充てられるお金です。

【投資的経費】

社会資本を整備するための経費です。

- 普通建設事業費（43億6,903万6千円 対前年度+15億1,777万7千円）
構成比：27.4%
道路や公共施設の建設、改良を行うための費用です。[脱炭素先行地域づくり事業や道の駅瑞穂整備事業、石見中学校改築事業、小学校や公民館のLED照明工事費などが増額となっています。]
- 災害復旧事業費（250万円 対前年度△8,862万3千円） 構成比：0.0%
農地や林道、道路等の災害復旧を行うための費用です。[令和4年台風14号により被災した農地や農業用施設の災害復旧を行うための費用を計上しています。]

【その他の経費】

義務的経費・投資的経費以外の経費です。

- 物件費（11億9,667万5千円 対前年度+7,023万5千円） 構成比：7.5%
町有施設の維持管理費や、事務用消耗品の購入費などの事務費が含まれます。
[電気代、ガス代の高騰のほか、令和5年秋完成予定の第三邑学館の運営費の計上などにより需用費が増額となっています。]

- **補助費等**（37億6,421万7千円 対前年度+5億8,410万9千円） 構成比：23.6%
町が交付する各種補助金、交付金のほか、邑智郡総合事務組合、江津邑智消防組合、邑智郡公立病院組合（公立邑智病院）に対する負担金が含まれます。[邑智病院建設事業に対する負担金が大きく増えています。]
- **繰出金**（13億9,320万3千円 対前年度△4,285万5千円） 構成比：8.7%
特別会計の財政を補うため、一般会計から特別会計へ送られるお金です。
 - ・ 国民健康保険事業特別会計繰出金（1億4,160万8千円 △3,894万7千円）
 - ・ 国民健康保険直営診療所特別会計繰出金（8,232万9千円 +2,547万8千円）
 - ・ 後期高齢者医療事業特別会計繰出金（2億4,121万7千円 △687万円）
 - ・ 下水道事業特別会計繰出金（5億8,368万1千円 +951万3千円）
 - ・ 電気通信事業特別会計繰出金（2,253万4千円 △2,155万6千円）

上水道事業会計への繰出金は、平成29年度から会計が公営企業法の適用となる水道事業会計へ移行したことに伴い、当初予算分析上は補助費として取り扱われることとなりました。
- **その他**（5億1,589万3千円 対前年度+5,538万9千円） 構成比：3.2%
道路や公共施設の維持費や修繕費、積立金、予備費などです。

●令和5年度一般会計 歳出予算（目的別）

- **議会費**（9,024万6千円 対前年度+64万4千円） 構成比：0.5%
議会の運営に用いられる経費です。広報紙の印刷製本費や議会・委員会を招集したときにかかる必要経費、議員・事務局職員の人件費が含まれます。
- **総務費**（28億3,842万6千円 対前年度+5億349万9千円） 構成比：17.8%
役場の内部管理や税務、戸籍事務から各種調査、町の諸計画の策定、地域振興など幅広い経費が含まれます。また、町長をはじめとする町職員の人件費も主に総務費に含まれます。電気通信事業特別会計への繰出金もあります。
- **民生費**（25億630万2千円 対前年度△5,924万3千円） 構成比：15.7%
福祉政策に用いられる経費です。お年寄りや障がいのある方への支援や、児童福祉に必要な経費、生活保護費、介護保険事業の負担金などが含まれます。また、国民健康保険事業特別会計及び後期高齢者医療事業特別会計への繰出金もあります。
- **衛生費**（25億6,726万5千円 対前年度+5億7,345万5千円） 構成比：16.1%
子どもから高齢者まで、生涯を通じた健康づくり、清潔で安全な環境づくりのために用いられる経費です。具体的には、各種教室や検診、発見された疾病の重症化予防、予防接種などの予防事業と、ゴミ収集をはじめとする環境衛生事業が含まれます。また、国民健康保険直営診療所事業及び下水道事業（生活排水事業）の各特別会計への繰出金もあります。
- **労働費**（368万4千円 対前年度+9万5千円） 構成比：0.0%
雇用対策に用いられる経費です。

- **農林水産業費**（15億9,881万7千円 対前年度+8,618万3千円） 構成比：10.0%
農林水産業の振興に用いられる経費です。農業関係の各種補助金・交付金のほか、農道や林道の整備や新設、維持管理費用が含まれます。また、下水道事業特別会計（農業集落排水事業）への繰出金もあります。
- **商工費**（2億673万3千円 対前年度△4,465万8千円） 構成比：1.3%
商工業と、観光業の振興に用いられる経費です。町内企業や中小企業への経営改善普及事業等を行う機関への補助や、邑南町のPR事業、商工観光施設の運営費が含まれます。
- **土木費**（9億2,675万9千円 対前年度+1億6,565万7千円） 構成比：5.8%
町道の新設改良・維持管理や町営住宅の建設・維持管理、河川の管理に用いられる経費です。また、下水道事業特別会計（公共下水道事業）への繰出金もあります。
- **消防費**（4億4,200万7千円 対前年度+1,800万6千円） 構成比：2.8%
消防と防災のために用いられる経費です。消防団の活動費や江津邑智消防組合への負担金のほかに総合防災システムに関する経費や災害備蓄品等の整備費が含まれます。
- **教育費**（31億8,181万円 対前年度+8億9,610万4千円） 構成比：19.9%
町立の小中学校、体育館や図書館、公民館などのために用いられる費用です。主に教育委員会が使用します。
- **災害復旧費**（250万円 対前年度△8,862万3千円） 構成比：0.0%
災害により被災した土地、施設、道路などの復旧を行うための費用です。
- **公債費**（15億7,645万1千円 対前年度+5,778万1千円） 構成比：9.9%
町の借金である町債の返済に充てられる費用です。
- **予備費**（3,000万円 対前年度 増減なし） 構成比：0.2%
予測できない事態が起きたときに対応するためのお金です。

2. 一般会計予算の内訳(歳入)

1 款 町税 (11 億 2,107 万 1 千円 対前年度△446 万 5 千円)

- 1-1-1 町民税個人分 (3 億 4,586 万 4 千円)
主として、1 月 1 日現在で町内に居住する住民に対して前年の個人所得に応じて課税されます。
- 1-1-2 町民税法人分 (4,220 万円)
主として、町内に事務所、事業所を置く法人に対して、その決算時期に所得、規模に応じて課税されます。
- 1-2-1 固定資産税 (6 億 3,290 万 9 千円)
1 月 1 日現在で町内に所在する家屋、土地、償却資産の所有者に対し、その資産の評価額に応じ課税されます。
- 1-2-2 国有資産等所在市町村交付金及び納付金 (297 万 9 千円)
前年の 3 月 31 日現在で国や島根県が町内に所有する資産のうち、固定資産税の対象であるものと同類のものみなされるものについて、その所有者に対し、固定資産税相当額の負担を求めるものです。
- 1-3-1 軽自動車税環境性能割 (444 万 4 千円)
令和元年 10 月から自動車取得税が廃止され、新たに自動車税と軽自動車税に「環境性能割」が導入されました。市町村税である軽自動車税環境性能割は、取得価格が 50 万円を超える三輪以上の軽自動車（特殊自動車を除く）の取得者に課税されます。
- 1-3-2 軽自動車税種別割 (4,420 万 1 千円)
4 月 1 日現在で、原動機付き自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車の所有者に課税されます。
- 1-4-1 市町村たばこ税 (4,847 万 4 千円)
税金は、たばこの販売価格に含まれています。市町村分の税額は 1 本当たり 6,552 円です。

2 款 地方譲与税 (1 億 9,462 万 6 千円 対前年度△3,177 万 5 千円)

- 2-1-1 地方揮発油譲与税 (3,691 万 9 千円)
ガソリンに課税される地方揮発油税はいったん国税として徴収されますが、道路の延長や面積に応じ地方公共団体に配分されます。
- 2-2-1 自動車重量譲与税 (1 億 1,163 万 7 千円)
自動車の登録の際に課税される自動車重量税はいったん国税として徴収されますが、その税収入の 1000 分の 357 (当分の間 1000 分の 431) は、市区町村道の延長及び面積にあん分して市区町村に配分されます。
- 2-4-1 森林環境譲与税 (4,607 万円)
林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図るため新たに創設された制度です。森林環境税 (令和 6 年度から課税) 相当額が市町村及び都道府県に譲与されます。

※以下、3款から8款までは県が徴収した税の一定割合が市町村に対して交付されるものです。

3款 利子割交付金（118万6千円 前年度と同額）

県民税である利子割の一部を市町村に係る個人の道府県民税の額にあん分して市町村に交付されます。

4款 配当割交付金（294万1千円 前年度と同額）

県民税である配当割の一部を市町村に係る個人の道府県民税の額にあん分して市町村に交付されます。

5款 株式等譲渡所得割交付金（404万6千円 前年度と同額）

県民税である株式等譲渡所得割の一部を、当該市町村に係る個人の道府県民税の額にあん分して市町村に交付されます。

6款 法人事業税交付金（1,454万7千円 前年度と同額）

県が、納付された法人の事業税の一部を各市町村の従業者数であん分して、各市町村に交付されます。

7款 地方消費税交付金（2億4,861万4千円 対前年度+956万1千円）

消費税率は、平成26年4月1日より5%（地方消費税1%を含む）から8%（地方消費税1.7%を含む）に、令和元年10月1日より8%から10%（地方消費税を2.2%含む）に引き上げられました。

県民税である地方消費税の2分の1は、交付金として市町村に交付されます。交付額の内、税率引き上げ前の1%部分については、従来どおり人口及び従業者数により配分がされますが、税率引き上げ分は全額人口によりあん分して交付されることになっています。

なお、引上げ分の消費税収入は、社会保障4経費（年金、医療、介護、少子化施策に要する経費）その他社会保障施策に要する経費に充てるものとされており、地方消費税交付金についても同様の取り扱いをすることになっています。

8款 環境性能割交付金（751万5千円 対前年度△365万4千円）

令和元年10月から、自動車取得税交付金は廃止となり新たに自動車取得時に環境性能割課税が導入され、市町村に交付されています。

9款 地方特例交付金（446万3千円 対前年度△269万8千円）

➤ 9-1-1 地方特例交付金（426万5千円）

個人住民税における住宅借入金等特別税額控除（住宅ローン控除）による市町村の減収を補填するために交付されます。

➤ 9-2-1 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金（19万8千円）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小事業者等に対する償却資

産や事業用家屋の固定資産税の軽減措置による市町村の減収を補填するために特別に交付されます。

10 款 地方交付税（59 億 6 千円 対前年度+1 億 5,398 万 2 千円）

行政サービスの水準を一定以上に保つため、税収などが少ない自治体に交付されるものです。特定の国税のうち一定割合が地方交付税として配分されます。

税収の多い都市部の自治体では交付を受けない団体もありますが、現在、島根県内では全ての市町村が交付を受けています。

なお、平成 27 年度から合併を行ったことによる有利な財政措置（合併算定替え）の漸減がはじまり、令和元年度で終わりました。令和 2 年度から有利な財政措置（合併算定替え）は、無くなっています。

11 款 交通安全対策特別交付金（143 万 7 千円 対前年度△8 万 8 千円）

交通反則金収入を原資として、道路の交通安全を図るための経費に充てるため国から自治体に交付されます。人口集中地区人口、交通事故発生件数、改良済道路の延長をもとに交付されます。

12 款 分担金及び負担金（1 億 1,957 万 5 千円 対前年度△160 万 9 千円）

町の行う事務・事業により、特に利益を受ける人から事業費の一部とするために集めるお金です。

➤ 12-1-6 農林水産業費分担金（1,707 万 3 千円）

各種農業基盤整備事業の受益者負担金です。

➤ 12-1-11 災害復旧費分担金（25 万円）

災害復旧事業の受益者負担金です。

➤ 12-2-3 民生費負担金（5,139 万 6 千円）

養護老人ホームの利用者負担金、デイサービスや配食サービスの個人負担金、保育料などです。保育料については平成 23 年度から 2 子目以降は無料としています。（国の無償化施策が令和元年 10 月から始まりました。）

➤ 12-2-4 衛生費負担金（232 万円）

がん検診の個人負担金、納骨堂の加入負担金です。

➤ 12-2-10 教育費負担金（4,853 万 6 千円）

町内小中学校及び県立石見養護学校の学校給食の個人負担金です。

平成 31 年 4 月 1 日に学校給食費が改定されました。

13 款 使用料及び手数料（1 億 4,822 万 4 千円 対前年度+178 万 1 千円）

公共施設等の使用料や各種証明書の発行手数料などです。

➤ 13-1-2 総務使用料（1,090 万円）

町営バスの料金収入、行政財産使用料です。

➤ 13-1-4 衛生使用料（506 万円）

斎場使用料です。

- 13-1-6 農林水産業使用料（49万3千円）
農林水産物集出荷貯蔵施設の使用料です。
- 13-1-7 商工使用料（1千円）
わんぱく館の使用料です。
- 13-1-8 土木使用料（9,165万5千円）
公営住宅の使用料と道路河川の占用料です。
- 13-1-10 教育使用料（1,809万2千円）
教職員住宅の使用料、スクールバスの運賃、公民館、元気館の使用料などです。
- 13-2-2 総務手数料（630万1千円）
戸籍・住民登録などの証明手数料や税の証明手数料などです。
- 13-2-4 衛生手数料（1,571万9千円）
ごみ袋の販売代金（ごみ処理手数料）、犬の登録手数料などです。
- 13-2-6 農林水産業手数料（2千円）
地籍調査にかかる手数料です。
- 13-2-8 土木手数料（1千円）
公営住宅にかかる証明手数料などです。

14 款 国庫支出金（15億5,115万3千円 対前年度+3億9,197万6千円）

町が行う事業・事務の中には、費用の一部を国が負担することが義務づけられているもの、国の政策と合っているため補助を受けることができるもの、国の業務で必要経費を受け取って代行しているものもあります。これらの事業に充てるため、国が町に直接支払うお金です。

- 14-1-3 民生費国庫負担金（5億8,993万7千円）
生活保護や介護給付、障がい者福祉、保育園に対する施設給付等にかかる費用の国負担分などです。
- 14-1-4 衛生費国庫負担金（34万2千円）
未熟児等の養育医療費にかかる費用などの国負担分です。
- 14-1-10 教育費国庫負担金（1,308万6千円）
公立小中学校の施設整備に要する費用などの国負担分です。
- 14-2-2 総務費国庫補助金（5億219万7千円）
地区別戦略発展事業や脱炭素先行地域づくり事業などを行うための補助金やデジタル化を推進するための補助金などです。
- 14-2-3 民生費国庫補助金（4,641万5千円）
障がいのある方が自立した日常生活や社会生活が営むことができるようさまざまな支援を行うための補助金、地域での子育てを支援する事業を行うための補助金などです。
- 14-2-4 衛生費国庫補助金（350万7千円）
がん検診や感染症予防事業、出産・子育てを応援するための補助金などです。
- 14-2-6 農林水産業費国庫補助金（1,000万円）
山村の地域資源を活用した事業に対する補助金です。

- 14-2-8 土木費国庫補助金（1億3,255万1千円）
道路や住宅などを整備するための補助金です。
- 14-2-10 教育費国庫補助金（2億4,995万8千円）
へき地教育の円滑な実施や特別支援教育のための就学奨励費、石見中学校改築、久喜銀山遺跡の調査のための補助金などです。
- 14-3-2 総務費委託金（39万3千円）
外国人の中長期在留者住居地届出等事務の委託金などです。
- 14-3-3 民生費委託金（276万7千円）
国民年金事務委託金などです。

15款 県支出金（12億5,128万円 対前年度+8,051万8千円）

町が行う事業・事務の中には、費用の一部を県が負担することが義務づけられているもの、県の政策と合っているため補助を受けることができるもの、県の業務で必要経費を受け取って代行しているものもあります。これらの事業に充てるため、県が町に支払うお金です。また、国の補助金でも直接町には支払われずに県を通して支払われるものもここに分類されます。

- 15-1-2 総務費県負担金（1億9,814万3千円）
道の駅瑞穂整備事業にかかる県負担金です。
- 15-1-3 民生費県負担金（2億9,517万7千円）
介護給付費や後期高齢者医療保険・国民健康保険事業の安定運営、保育園に対する施設給付費、児童手当などにかかる費用負担です。
- 15-1-4 衛生費県負担金（17万1千円）
未熟児等の養育医療費にかかる費用負担です。
- 15-1-6 農林水産業費県負担金（9,633万円）
地籍調査にかかる費用負担です。
- 15-2-2 総務費県補助金（4,763万4千円）
生活バス路線確保、太陽光発電等導入、下水道や市町村設置型合併処理浄化槽の整備、しまね定住促進住宅整備や小さな拠点づくり推進体制整備のための補助金などです。
- 15-2-3 民生費県補助金（6,881万3千円）
地域子ども・子育て支援事業、福祉医療助成事業、小規模民間保育所運営費助成事業、地域生活支援事業(障がい者福祉事業)のための補助金などです。
- 15-2-4 衛生費県補助金（626万円）
乳児医療、自死予防、健康増進事業、出産・子育てを応援するための補助金などです。
- 15-2-6 農林水産業費県補助金（4億6,601万2千円）
中山間地域等直接支払制度事業、多面的機能支払事業など農林業振興のための補助金です。
- 15-2-7 商工費県補助金（300万円）
地域商業等支援事業の補助金です。

- 15-2-8 土木費県補助金 (74万1千円)
河川浄化事業、木造住宅耐震改修等事業の補助金です。
- 15-2-10 教育費県補助金 (3,337万5千円)
子ども読書活動や小中学校への学習指導員、校務支援員配置のための補助金などです。
- 15-3-2 総務費委託金 (3,318万9千円)
県民税徴収の委託金や知事・県議会議員選挙費、各種統計調査の委託金などです。
- 15-3-7 商工費委託金 (91万5千円)
自然公園施設と中国自然歩道の管理委託金です。
- 15-3-8 土木費委託金 (62万円)
出羽川排水樋門、県道流雪溝管理、県歩道除雪の委託金です。
- 15-3-10 教育費委託金 (90万円)
スクールソーシャルワーカー活用事業の委託金です。

16 款 財産収入 (3,634万3千円 対前年度△978万9千円)

- 16-1-1 財産貸付収入 (316万9千円)
町有の土地、建物の貸付収入です。
- 16-1-2 利子及び配当金 (579万5千円)
各基金(預金)の利子収入です。
- 16-2-1 土地建物売払収入 (1千円)
町有の土地、建物の売り払い収入です。
- 16-2-2 物品売払収入 (2,737万8千円)
町行造林の立木売り払い収入などです。

17 款 寄附金 (2億5千円 対前年度△1千円)

一般寄附金及びふるさと寄附金です。

18 款 繰入金 (7億3,801万5千円 対前年度+1億8,231万5千円)

- 18-2-1 財政調整基金繰入金 (1億1,371万7千円)
財源不足に充てるため基金の一部を取崩すものです。
- 18-2-2 減債基金繰入金 (1億6,436万9千円)
町の借金である町債の償還に充てるため基金の一部を取崩すものです。
- 18-2-10 自動堰等管理基金繰入金 (45万2千円)
羽須美地域の自動堰の管理費用に充てるため基金の一部を取崩すものです。
- 18-2-11 まちづくり推進基金繰入金 (3,720万円)
邑南町基本構想に即したまちづくり事業の費用に充てるため基金の一部を取崩すものです。
- 18-2-15 ふるさと基金繰入金 (2億3,477万7千円)
ふるさと寄附された方へのお礼の品の送付など、ふるさと寄附関係事業への使

用及び寄附目的別の使途に活用するため基金の一部を取崩すものです。

- 18-2-22 まち・ひと・しごと創生基金繰入金（2,795万円）
地方創生事業のために基金の一部を取崩すものです。
- 18-2-26 三江線跡地活用基金繰入金（779万円）
邑南町が取得した三江線跡地の管理のために基金の一部を取崩すものです。
- 18-2-27 日本一の子育て村推進基金繰入金（8,244万円）
日本一の子育て村を目指す取組の推進のために基金の一部を取崩すものです。
- 18-2-28 邑南町森林環境保全対策基金繰入金（6,932万円）
森林環境保全事業のために基金の一部を取崩すものです。

19款 繰越金（1,000万円 前年度と同額）

20款 諸収入（2億6,900万6千円 対前年度+1,093万7千円）

- 20-1-1 延滞金（1万円）
税金の延滞金です。
- 20-2-1 町預金利子（1万9千円）
町会計の預金利子です。
- 20-3-2 住宅新築資金等貸付金元利収入（38万8千円）
住宅新築資金貸付の返済を受けるものです。
- 20-3-4 邑南町地区別戦略資金貸付金元金収入（50万円）
邑南町地区別戦略資金貸付の返済を受けるものです。
- 20-4-1 普通建設事業受託事業収入（8,546万7千円）
公益社団法人島根県林業公社や国立研究開発法人森林研究・整備機構から町が造林事業を受託することによる収入です。
- 20-4-2 その他受託事業収入（1億489万2千円）
総合事業受託金（介護予防）、包括的支援事業受託金、健康づくり事業受託金、後期高齢者健診事業受託金、島根県農業振興公社業務受託金などです。
- 20-5-1 弁償金（1千円）
町の発行するナンバープレート再交付の際、町が受け取る弁償金です。
- 20-5-2 雑入（7,772万9千円）
これまでのどの分類にも属さない収入です。多額なものとしては、消防団員退職報償金（800万円）、消防団公務災害報償金（566万円）、町営バス邑南川本線運営費川本町負担金（608万9千円）、ケアプラン作成報酬（1,006万1千円）、宝くじ交付金（445万5千円）、福祉医療対象者分高額療養費（533万4千円）、バイオマス利用施設納付金（317万9千円）などがあります。

21款 町債（41億4,694万7千円 対前年度+13億3,190万9千円）

町が行う借金です。普通建設事業や災害復旧事業、資金の貸付事業に使う場合に限り認められるのが原則ですが、地方交付税の不足分を補う臨時財政対策債は使い方に制限がなく例外として認められています。（臨時財政対策債を返すためのお金は全額国から

交付されます。)

また、平成 22 年度からは、ソフト事業についても一定の範囲で借金(過疎地域自立促進特別事業債)ができるようになりました。

➤ 21-1-2 総務債 (8 億 520 万円)

過疎ソフト事業に充てる過疎地域自立促進特別事業債 (1 億 6,830 万円) や道の駅瑞穂整備事業債 (5 億 1,100 万円)、おおなんネット基幹システム改修事業債 (5,220 万円)、小さな拠点づくりモデル地区推進事業に充てる拠点整備事業債 (4,950 万円) などです。

➤ 21-1-4 衛生債 (11 億 9,000 万円)

邑智病院改築及び医療機器整備事業に充てるものです。

➤ 21-1-6 農林水産業債 (8,040 万円)

農業用ハウス整備事業、農地基盤整備事業、県営林道整備事業に充てるものです。

➤ 21-1-7 商工債 (2,660 万円)

いこいの村改修事業、香木の森公園改修事業、香木の森公園林間広場整備事業に充てるものです。

➤ 21-1-8 土木債 (2 億 1,990 万円)

道路改良事業、公営住宅建設事業、河川改修事業に充てるものです。

➤ 21-1-9 消防債 (2,630 万円)

江津邑智消防組合の高規格救急車整備及び消防団の消防積載車更新費用に充てるものです。

➤ 21-1-10 教育債 (17 億 7,190 万円)

石見中学校改築事業のほか、給食センター備品整備、小学校や公民館の LED 照明工事、中学校トイレ洋式化工事などに充てるものです。

➤ 21-1-11 災害復旧事業債 (140 万円)

令和 4 年に発生した農地・農業用施設災害の復旧事業に充てるものです。

➤ 21-1-13 臨時財政対策債 (2,524 万 7 千円)

国の地方交付税の財源が不足し、地方交付税の交付額を減らした場合に、その穴埋めとして、該当する地方公共団体自らに地方債を発行させるものです。形式的には、町が地方債を発行する形式をとりますが、償還に要する費用は後年度の地方交付税で措置されるため、実質的には地方交付税の代替財源です。

3. 一般会計予算の内訳(歳出)

科目ごとに主なもの、特色のあるものをピックアップしています。

1 款 議会費 (9,024 万 6 千円 対前年度+64 万 4 千円)

➤ 1-1-1 議会費 (9,024 万 6 千円)

議会事務局 (95-1113) (IP:050-5207-3021)

議会や委員会を開催し、議案の審議を行うなど町議会の活動に要する経費です。議員や事務局職員の人件費、調査・研修のための旅費、議会などを招集した時の交通費、議会広報の印刷製本費および負担金などがあります。

○議員報酬費 5,539 万 5 千円

議会議員 13 人の報酬等の合計です。報酬月額は、議長 30 万 4 千円、副議長 25 万 2 千円、常任委員長・議会運営委員長 21 万 7 千円、議員 21 万円です。

議員定数の推移

H16. 10 月合併時 40 人

H17. 5 月～ 18 人

H21. 5 月～ 15 人

R3. 5 月～ 13 人

2 款 総務費 (28 億 3,842 万 6 千円 対前年度+5 億 349 万 9 千円)

➤ 2-1-1 一般管理費 (8 億 7,310 万 3 千円)

総務課 (95-1111) (IP:050-5207-3000)

地域みらい課 (95-1117) (IP:050-5207-3019)

財務課 (95-1119、95-1193) (IP:050-5207-3004/3013)

情報みらい創造課 (95-1111) (IP:050-5207-3000)

産業支援課[商工観光グループ](95-2565) (IP:050-5207-3020)

町長、副町長および他の科目で計上されていない職員(総務課、地域みらい課、財務課、情報みらい創造課)の人件費、基金の積立金、ふるさと寄附事業、個人情報保護・情報公開・表彰の各審査委員会経費、交際費、その他の事務経費からなります。

○ふるさと基金管理費 2 億 2 万円

ふるさと寄附金を基金へ積み立てる予算です。

○ふるさと基金事業費 1 億 3,477 万 8 千円

ふるさと寄附された方へのお礼の品の送付など、ふるさと寄附関係事業のための経費です。

➤ 2-1-2 文書広報費 (279 万 8 千円)

総務課

情報みらい創造課

「広報おおなん」の作成や町政座談会を行うための経費です。「広報おおなん」の印刷代の他、取材のための燃料費などの経費が含まれます。

- 2-1-3 財政管理費 (1,153 万円) 財務課
 予算の編成や執行管理、地方交付税や町債の申請に必要な事務経費です。
- 2-1-4 会計管理費 (578 万 7 千円)
 財務課出納室 (95-1112) (IP:050-5207-3005)
 現金の収入・支出事務に必要な経費です。町が負担する口座引落の手数料や振込通知書の郵送料などの経費が含まれます。
- 2-1-5 財産管理費 (5,642 万 1 千円) 総務課
 産業支援課
 建設課 (95-1120) (IP:050-5207-3015)
 町有財産の維持管理を行うための経費で、町有建物の火災保険、公用車の損害保険および町有建物やマイクロバスの点検、維持管理費などが含まれます。また、建物敷地の借地料もここに含まれます。
- 公共施設等総合管理計画費 986 万 1 千円
 公共施設等総合管理計画改訂に向けた指導・助言業務に係る経費を計上しています。
- 2-1-6 企画費 (13 億 7,575 万 3 千円)
 地域みらい課
 産業支援課
 羽須美支所 (87-0221) (IP:050-5207-6500)
 地域振興や定住対策のための経費です。
- 邑学館運営費 1,852 万 6 千円
 令和元年度からは民間業者を指定管理者として指定し、施設管理、食事の提供、施設の活用について充実を図っています。矢上高校寄宿舎生が利用する研修施設「邑学館」及び「第二・第三邑学館」の運営費を計上しています。
- 矢上高校教育振興事業費 1,586 万 6 千円
 通学定期券助成や遠隔地通学支援便の運行など矢上高校教育振興を支援します。令和 3 年度から矢上高校魅力化コンソーシアムを発足し、矢上高校将来ビジョンの実施や支援する組織として魅力化事業を展開しています。
- 住宅用太陽光発電システム設置補助事業費 80 万円
 住宅へ太陽光発電システムや蓄電池などを設置される場合に助成します。
 太陽光発電システムの場合 1kw 当たり 1 万円 (上限 4 万円) の助成等。
- 子育て村企画費 521 万 1 千円
 日本一の子育て村を目指す取組にかかる経費です。今年度は、子どもたちが日常的にまちづくりに関われる環境づくり (子ども条例の実践) を目的に、子どもが主体となって計画したまちづくりの取組に対して活動費を補助するおおなん子どもチャレンジ事業などの経費を計上しています。
- まち・ひと・しごと創生総合戦略事業費 6,840 万 8 千円
 令和 2 年度から始まったまち・ひと・しごと創生法の規定に基づく邑南町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる事業です。矢上高校魅力化事業、地区別戦略発展事業などの経費を計上しています。

○協働のまちづくり事業 622万1千円

木育による町の活性化や木育活動の促進を図る「木育推進事業」、情報通信技術を活用できる人材を増やすための「プログラミング公営塾事業」、養護学校や福祉施設との協働による取り組みを実施し町内外に啓発を行い、地域との連携を強化する「地域づくり福祉連携事業」を行います。

○羽須美振興推進費 1,239万円

羽須美の地域振興について総合的に対応し、支援します。羽須美地域振興プロジェクト事業費、ふるさとリノベーター事業費、羽須美地域伝統スポーツの里づくり構想策定事業費などの経費を計上しています。

○道の駅瑞穂整備事業 8億5,382万3千円

邑南町の12地区とつながる次世代の道の駅として、「道の駅瑞穂」の整備を行います。今年度は、建築工事、電気工事、機械工事、ロードヒーティング工事などを予定しています。

○小さな拠点づくりモデル地区推進事業費 5,730万円

羽須美地域の口羽地区・阿須那地区をモデルに持続可能な移動・暮らし・自治の確立を目指した「小さな拠点づくり」事業の推進に取り組みます。令和2年度から令和6年度までの5か年の事業です。

今年度は、口羽地区暮らしのターミナル建設工事及び阿須那地区ターミナル整備の設計などを予定しています。

○特定地域づくり事業費 919万4千円

農林水産業や商工業等の地域産業の担い手を確保するため、特定地域づくり事業に取り組みます。令和3年11月設立のおおなん地域づくり事業協同組合へ事業推進のための運営費を補助します。

○邑学館整備事業費 819万5千円

邑南町研修施設「邑学館」の新館別棟を新築し、矢上高校寄宿舎の3密（密集、密接、密閉）状態の解消や矢上高校生の学力向上を図るとともに、一般生徒や町民も利用できる研修室などを設置します。今年度は、外構工事、連絡通路設置工事を予定しています。

○脱炭素先行地域づくり事業費 3億101万6千円

令和4年度～令和8年度を事業期間として、公共施設・事業所・住宅等へのPPAモデルを活用した太陽光パネルや蓄電池の設置、EV充電設備や小型風力発電設備の整備などにより、脱炭素化に取り組みます。

➤ 2-1-7 交通安全対策費 (111万4千円) 総務課

交通安全指導員への報酬、保育所、小中学校への交通安全用品の配布、交通安全教室の開催経費などです。

➤ 2-1-8 地域振興及び人口定住対策費 (3,360万3千円) 地域みらい課

○自治会活動補助費 2,405万5千円

自治会活動に対する補助金です。

○自治会館整備事業費 422万3千円

自治会館の改修に対する補助金などです。今年度は、原山自治会館、口羽町

自治会館、上茅場集会所、断魚自治会館、久喜農村公園の改修・修繕を予定しています。

- 2-1-9 支所費 (2,507万7千円) 瑞穂支所 (83-1121) (IP:050-5207-5000)
羽須美支所

瑞穂支所、羽須美支所の維持管理の経費です。事務用消耗品や光熱水費などが主なものです。

- 2-1-10 諸費 (1,169万8千円) 総務課
職員研修に要する経費と、職員の健康診断などに要する経費を計上しています。

- 2-1-11 情報政策費 (1億2,017万2千円) 情報みらい創造課
役場内情報通信設備の維持管理費や電気通信事業特別会計への繰出金等です。

○電気通信事業特別会計繰出金 2,253万4千円

○おおなんネット基幹システム改修事業費 5,500万円

ネットワーク分離対応仮想ブラウザシステムの機能向上、利便性拡張のため、RDS (リモートデスクトップ) を更新します。

○DX推進費 700万円

邑南町デジタル変革ビジョンに基づく自治体DX推進のため、情報発信連携強化、情報一斉配信ツール連携、職員研修等の実施を予定しています。

○DX外部人材サポート事業費 1,259万2千円

専門的な知識を有する外部人材を登用し、自治体DXを推進します。また、地域おこし協力隊制度を活用して地域や学校のICTサポーターを配置し、今後の地域の担い手となることを目指します。

- 2-1-12 生活交通確保対策事業費 (1億77万1千円) 地域みらい課
産業支援課

町営バスの運行などに必要な経費です。町営バス運行業務の委託費や維持管理経費が含まれています。

○羽須美地域デマンド運行補助事業費 1,000万円

羽須美地域デマンドバス運行に対する補助費用です。

○地域内交通準備事業費 172万2千円

令和4年度から、瑞穂地域、石見地域でデマンドタクシー運行 (タクシー利用助成) を本格開始しましたが、これに伴い、おおなんバス幹線とデマンド系統の円滑な接続を目的に、再編幹線系統の実証運行を行います。

○町営バス車両購入事業費 1,681万1千円

老朽化している町営バス大朝線の車両更新に要する経費です。

- 2-2-1 税務総務費 (6,379万円) 財務課

税務事務に関する一般的な経費です。固定資産評価審査委員への報酬や、職員の人件費、事務用消耗品の購入費などです。

- 2-2-2 賦課徴収費 (3,085万3千円) 財務課

税金の賦課や徴収にかかる経費です。台帳などの印刷費、通知書や納付書の郵便代、共同処理のための郡総合事務組合への負担金などが含まれます。

○邑智郡総合事務組合 (電算処理) 負担金 1,172万1千円

➤ 2-3-1 戸籍住民基本台帳費 (9,769万7千円)

町民課 (95-1114) (IP:050-5207-3006)

戸籍や住民基本台帳の管理、マイナンバーカードの交付、公的個人認証およびパスポートの発券業務の経費です。職員の人件費や郡総合事務組合で共同処理を行うための負担金を含みます。

○邑智郡総合事務組合(電算処理)負担金 1,729万5千円

➤ 2-4-1 選挙管理委員会費 (920万5千円) 町民課

選挙管理委員会の運営に必要な経費です。選挙管理委員への報酬や、選挙人名簿管理の共同処理の負担金が含まれます。なお、それぞれの選挙ごとに必要となる経費は別に計上されます。

○邑智郡総合事務組合(電算処理)負担金 891万5千円

➤ 2-4-5 県知事及び県議会議員選挙費 (1,691万6千円) 町民課

令和5年4月執行の県知事及び県議会議員選挙にかかる経費です。

➤ 2-5-1 統計調査総務費 (4万4千円) 地域みらい課

統計調査全般に関する経費です。

➤ 2-5-2 統計調査費 (64万9千円) 地域みらい課

今年度は住宅・土地統計調査などが行われます。

➤ 2-6-1 監査委員費(144万5千円) 議会事務局(95-1113)(IP:050-5207-3021)

監査委員(住民から選任1人、議会議員から選任1人)が予算の執行状況や決算監査を行うための経費です。

3款 民生費 (25億630万2千円 対前年度△5,924万3千円)

➤ 3-1-1 社会福祉総務費 (2億9,476万6千円)

医療福祉政策課 (95-1115) (IP:050-5207-3008)

町民課 (95-1114) (IP:050-5207-3006)

福祉全般にわたる経費で、職員の人件費も含みます。

○社会福祉相談員費、民生児童委員協議会費 418万6千円

民生児童委員(66人)の活動費です。

○邑智郡総合事務組合(電算処理)負担金 891万5千円

○邑南町社会福祉協議会補助金 3,508万5千円

○人権総務費 123万9千円

生活相談員の報酬や人権相談などの経費です。

○国民健康保険事業特別会計繰出金 1億4,160万8千円

国民健康保険事業の町負担分や収入不足を補うための経費です。

○男女共同参画推進事業費 14万円

○消費者行政事務費 2万3千円

○福祉医療給付費 3,045万2千円

○権利擁護センター運営事業費 246万1千円

権利擁護に関する相談、法人後見、個人受任の支援、受任審査会、運営協議会開催、制度の広報啓発等の業務を邑南町社会福祉協議会へ委託する経費です。

○自治体国際協力促進事業費 300 万円

財団法人自治体国際化協会助成金を活用して、ミャンマーの障がい者福祉リーダー人材育成事業を行います。

➤ 3-1-3 老人福祉費 (2 億 8,158 万 4 千円) 医療福祉政策課
町民課

○後期高齢者医療広域連合負担金 1,428 万 4 千円

○後期高齢者医療事業特別会計繰出金 2 億 4,121 万 7 千円

○緊急通報装置管理費 127 万 2 千円

○通院移送サービス事業費 42 万 6 千円

寝たきりの高齢者等に対し、福祉車両を利用し、医療機関への送迎サービスを行います。

○安心センター管理費 790 万 5 千円

○老人クラブ活動費補助事業費 388 万円

○シルバー人材センター補助費 427 万 1 千円

○健康づくり事業費 454 万円

高齢者の保健事業と介護予防を一体的に行う事業です。フレイル予防を目的とした「通いの場」の全町的な実施、フレイル・低栄養・生活習慣病重症化防止のための個別支援、町の健康課題の調査分析などを行います。

○安心センターはすみ高圧引込ケーブル取替事業費 147 万 7 千円

○瑞穂西デイサービスセンター高圧ケーブル更新事業費 142 万 6 千円

➤ 3-1-4 老人保護措置費 (1 億 1,662 万 6 千円) 医療福祉政策課

養護老人ホームへの入所判定や、入所措置に要する経費です。

➤ 3-1-5 国民年金事務費 (1,521 万 3 千円) 町民課

国民年金に係る事務のための経費です。職員の人件費と郡総合事務組合への負担金を中心です。

○邑智郡総合事務組合(電算処理)負担金 891 万 5 千円

➤ 3-1-6 障害者福祉費 (4 億 7,678 万 9 千円) 医療福祉政策課

障がいのある方が自立した生活ができるよう支援するための経費です。

○補装具費 301 万 1 千円

補装具の購入や修理の経費を給付します。

○障がい福祉総務費 202 万 1 千円

障害支援区分判定に要する経費や一般事務費です。

○地域生活支援事業費 2,240 万 8 千円

移動支援、日中一時支援を受ける時の補助や、相談支援事業、地域活動支援センターの委託料などです。

○特別障害者手当等給付費 514 万 5 千円

特別障害者手当、障害児福祉手当の給付に必要な経費です。

○難聴児補聴器購入助成事業費 11 万円

○障がい者医療費 1,281 万 8 千円

○通院医療費等助成事業費 351万2千円

腎臓機能障がいのある方や精神障がいのある方の通院費を助成します。

○ひきこもり支援推進事業費 50万3千円

ひきこもりの状態にある方が安心して参加できる居場所を提供し、相談支援や社会参加へ向けた活動への支援を行い、本人の状況を踏まえた早期支援、自立支援を行います。

○障害介護給付費 4億1,301万5千円

<訓練等給付費>

障がいのある方が地域で生活を行うために提供される訓練的支援で、機能訓練や生活訓練、就労に関する支援などがあります。

<介護給付費>

障がいのある方が可能な限り自立して地域の中で生活できるよう支援する事業で、自宅で入浴・排せつ・食事の介護等を行う居宅介護（ホームヘルプ）、自宅で介護する人が病気や冠婚葬祭の場合などに利用する短期入所、医療と常時介護を必要とする人に医療機関で機能訓練などを行う療養介護、常に介護を必要とする人に入浴・排せつ・食事の介護等を行うとともに創作活動や生産活動の機会を提供する生活介護、施設に入所する人に入浴・排せつ・食事の介護等を行う施設入所支援などがあります。

<計画相談支援事業費>

障がい者や家族からの相談に応じ、障がい者個々の心身の状況、サービス利用の意向、家族の状況などをふまえて適切な支給決定がなされるように、さまざまな種類のサービスを適切に組み合わせ、計画的プログラムに基づく支援を受けるために計画書を作成します。

○障害児給付費 1,399万5千円

<障害児通所給付費>

障がい児がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるようにします。

<障害児相談支援給付>

通所サービスの利用に係る障害児支援利用計画を作成し、事業所等との連絡調整を行うとともに利用状況を検証します。

➤ 3-1-7 介護保険事業費 (3億2,237万6千円) 医療福祉政策課

高齢で介護が必要になっても住み慣れた地域や住まいで自立した生活を送ることができるよう支援を行うための介護保険事業を運営する経費です。要介護認定調査業務や一般事務費、郡総合事務組合への負担金なども含みます。

○邑智郡総合事務組合(介護保険)負担金 3億2,183万4千円

➤ 3-1-8 地域支援事業費 (1億2,761万円) 医療福祉政策課

○介護予防日常生活支援総合事業費 1,927万6千円

高齢の方に対して介護予防や日常生活の支援を行うための経費です。

○包括的支援事業費 5,710万6千円

ケアプランの作成に関する経費、職員の人件費などです。

○任意事業費 2,752万7千円

地域の実情に応じて実施するもので、介護用品購入助成事業、成年後見制度利用支援事業、介護相談員派遣事業、配食サービス事業などがあります。

○包括的支援事業費（社会保障充実分） 2,370万1千円

生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置や認知症カフェを実施する費用などです。

➤ 3-2-1 児童福祉総務費（1億3,298万7千円） 医療福祉政策課

児童福祉に関する事務経費のほか、児童福祉審議会委員報酬、児童手当などが含まれます。

○母子家庭等入学就職支度金給付事業費 90万円

母子家庭または父子家庭のお子さんが入学または就職する際に支度金（1人2万円）を支給します。

○児童手当費 1億932万円

家庭等の生活の安定と次世代を担う児童の健やかな成長に資するために、中学校終了までの国内に住所を有する児童を対象として給付される手当です。一人当たり月額額は、0～3歳未満一律1万5千円。3歳～小学校修了までの第1子と第2子は1万円、第3子以降は1万5千円。中学生は一律1万円。ただし一定以上の所得がある世帯は一律5千円です。

➤ 3-2-2 児童福祉措置費（6億1,722万2千円） 医療福祉政策課

○保育所措置費 5億751万4千円

民営9施設の保育所運営費です。

○しまねすくすく子育て支援事業 55万円

地域間・世代間の交流事業、子育て家庭の交流事業、子育て講座事業等を行います。

○障がい児保育事業費 1,570万9千円

障がい児等保育に特別な配慮を要する児童を受け入れる保育所に保育士を加配する事業です。

○保育所完全給食事業費 1,203万円

平成23年11月から、3歳以上児の主食も町産米を保育所で提供しています。令和元年10月から保育所無償化に伴う副食費の徴収は行わず、邑南町は副食費も無償としました。

○地域子ども・子育て支援事業費 7,914万4千円

病児・病後児保育、放課後児童クラブ、子育て支援センターの開設（委託）費、一時預かり保育事業等を行う経費です。

➤ 3-2-4 母子福祉費（3,923万9千円） 医療福祉政策課

父または母と生計をともにしていない児童を監護・養育している人に支給される児童扶養手当の経費です。

➤ 3-3-1 生活保護総務費（2,213万5千円） 医療福祉政策課

邑南町福祉事務所の事務経費のほか、生活困窮者自立支援事業に要する経費などが含まれます。

➤ 3-3-2 生活保護扶助費 (5,975万5千円) 医療福祉政策課

生活保護費として支給される経費です。対象となる方が入所されている施設に対する事務経費の負担金も含まれます。

4 款 衛生費 (25億6,726万5千円 対前年度+5億7,345万5千円)

➤ 4-1-1 保健衛生総務費 (6億2,642万2千円)

保健課 (83-1123) (IP:050-5207-5002)

水道課 (95-1118) (IP:050-5207-3017)

町民課 (95-1114) (IP:050-5207-3006)

医療福祉政策課 (95-1115) (IP:050-5207-3008)

保健課、医療福祉政策課職員の人件費、事務経費、地域医療の維持・確保のための経費のほか、特別会計への繰出金が含まれます。

○邑智郡総合事務組合(電算処理)負担金 1,046万5千円

○上水道事業会計繰出金 2億5,843万8千円

水道事業の町負担分や収入不足を補うための経費です。

○下水道事業特別会計繰出金(生活排水等)9,034万7千円

下水道事業の内、生活排水処理などの負担分や収入不足を補うための経費です。

○直営診療所事業特別会計繰出金 8,232万9千円

阿須那、井原、日貫、矢上の各診療所の運営費を補うための経費です。

○医療福祉従事者確保奨学基金事業費 1,000万円

町内の医療・福祉施設で業務に従事する意思がある人材の、専門資格・知識習得のための学資援助を行う基金原資の増額を行います。邑南町の医療福祉従事者を確保し、地域医療福祉の充実に資する人材を育成することを目的とし、平成23年度から実施しています。

➤ 4-1-2 母子保健費 (4,227万2千円) 保健課

妊婦や乳幼児に対する健診等健康づくりに係る経費です。「日本一の子育て村」構想の一環として、中学校卒業までの子ども医療費の無料化、不妊治療費の助成を行っています。

➤ 4-1-3 老人保健費 (4,142万9千円) 保健課

○がん検診費(クーポン券事業) 45万6千円

主に子宮頸がん・乳がん検診について、国で定められた年齢の方に無料クーポン券を配布して受診を勧奨します。

○がん検診費 1,682万円

上記の推進事業以外の胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がん等の検診費用の一部を町が負担します。

○健康増進事業費 61万1千円

生活習慣病予防のための各種教室や健康に関する個別指導等を実施します。

○元気館管理・運営費 1,738万9千円

健康センター元気館において、トレーニングマシンやプールを活用して、生

活習慣病予防や介護予防を目的とした各種運動を推進します。平成 30 年度からトレーニングルームの業務を民間委託しています。

○健康診断事業費 496 万 9 千円

後期高齢者の健康の保持増進のため、健康診査や歯科口腔健診を行います。

➤ 4-1-4 精神、難病保健費 (28 万 4 千円) 保健課

自死予防啓発事業やこころの健康相談事業などを行います。

➤ 4-1-5 予防費 (4,118 万 1 千円) 保健課

各種予防接種に要する経費や、予防接種を受ける方への補助のための経費です。

○母子予防接種事業費 2,636 万 9 千円

予防接種法に基づく定期予防接種について接種費を全額助成します。

任意ワクチン事業として、高校生の年齢に相当するまでの子、妊婦の季節性インフルエンザワクチン接種費用を全額助成します。

○成人予防接種事業費 1,037 万 6 千円

高齢者肺炎球菌ワクチンは 65 歳になった年に予防接種を受けます。ただし、現在 66 歳以上の方で移行期間中に予防接種を受けておられない方は、70 歳以降 5 の倍数の年齢時に受けることができます。助成金額は 5,000 円です。

65 歳以上の高齢者が季節性インフルエンザ予防接種を受ける際に、2,200 円を助成します。

○新型コロナウイルスワクチン接種対策費 277 万 2 千円

○新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費 155 万 5 千円

新型コロナウイルスワクチン接種を円滑に行うための準備や実施にかかる経費です。

➤ 4-1-6 斎場運営費 (2,164 万 7 千円) 町民課

町内 3 カ所の火葬場の運営委託料や燃料代、修繕費等の経費です。

➤ 4-1-7 環境衛生費 (2,780 万 1 千円) 町民課

環境衛生に関する事務経費、環境衛生担当職員の人件費のほか、狂犬病予防注射、河川の水質検査などに要する経費が含まれます。

➤ 4-1-8 病院費 (15 億 2,257 万円) 医療福祉政策課

公立邑智病院の運営に係る繰出金です。邑智病院改築に要する町負担分も含まれます。

➤ 4-2-1 廃棄物処理費 (2 億 4,365 万 9 千円) 町民課

邑智郡総合事務組合の負担金の内、し尿処理とごみ処理に関するものと、ボランティアにより回収された廃棄物の処理に必要な経費です。

5 款 労働費 (368 万 4 千円 対前年度+9 万 5 千円)

➤ 5-1-1 労働諸費 (368 万 4 千円)

産業支援課 [商工観光グループ] (95-2565) (IP:050-5207-3020)

産業支援課内に設置している邑南町無料職業紹介所の運営費及び島根県西部勤労者共済会、島根県企業誘致対策協議会とおおち・さくらえ地域雇用促進協議会の負担金です。

6 款 農林水産業費 (15 億 9,881 万 7 千円 対前年度+8,618 万 3 千円)

➤ 6-1-1 農業委員会費 (2,410 万 5 千円)

産業支援課 [農業グループ・林業グループ] (95-1116) (IP:050-5207-3011)

農業委員・農地利用最適化推進委員の報酬・総会の開催など、活動に必要な経費と農業者年金の処理に要する事務経費および農業委員会事務局職員の人件費です。

農業委員数の推移

	(農業委員)	(農地利用最適化推進委員)
H16.10月合併時	40人	-
H17.3月から	28人	-
H23.4月から	21人	-
H29.4月から	13人	16人

➤ 6-1-2 農業総務費 (5,571 万 9 千円) 産業支援課

農業担当職員の人件費や農業振興関係団体の負担金などです。

➤ 6-1-3 農業振興費 (6 億 2,227 万 6 千円) 産業支援課

邑南町農林総合事業費、中山間地域等直接支払事業費、多面的機能支払事業費などとして支払われる補助金・交付金や事務処理に必要な諸経費が含まれます。

○邑南町農林総合事業費 1,785 万 8 千円

水田園芸拠点づくりに取り組む経営体に必要な施設、営農機械等の導入支援や有害鳥獣対策に係る事業を行います。

○中山間地域等直接支払事業費 2 億 4,203 万 4 千円

農地は、水源涵養・洪水の防止などの多面的機能を果たしていますが、中山間地域は過疎化・高齢化による耕作放棄が進み、その多面的機能の低下により大きな経済的損失を生じさせることが心配されています。適正な農業生産活動の実施を通じ、農地の多面的機能の維持発揮を図ることを目的として、令和 2 年度から「中山間地域等直接支払制度 (第 5 期対策)」が実施されています。

○多面的機能支払事業費 1 億 3,594 万 6 千円

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域共同で行う多面的機能を支える活動や地域資源 (水路、農道等) の質的向上を図る活動に対して支援するものです。

○環境保全型農業直接支払交付金事業費 1,062 万 9 千円

農業分野において地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献することが重要として、環境保全効果の高い営農活動に対して支援を行うものです。

○地産地消推進事業費 558 万 9 千円

令和 5 年度は地産地消推進条例の見直しを計画しており、検討に要する費用を計上しています。

また、野菜の集荷・配達・生産などを行う人材育成を進めるため、地域おこし協力隊制度を活用し、「持続可能な魅力ある農産物直売所支援員」の配置を計

画しています。

○農地確保・利用支援事業 442万8千円

担い手への農地の集積と集約を進め、地域における話し合い（人・農地プラン）に基づき農地中間管理機構にまとめた農地を貸し付けた地域や、農地を貸し付けて担い手への農地集積・集約化に協力する農地の出し手の皆さんを支援します。

○新規就農者支援事業 2,664万円

次世代を担う農業者となることを志向する新規就農者に対して経営開始資金を交付する農業次世代人材投資事業、就農後の経営発展のために必要な機械・施設等の導入費などを支援する新規就農者経営発展支援事業、就農直後の経営確立を支援する新規就農者経営開始資金事業などを実施します。

○農業担い手育成・確保支援事業費 5,815万2千円

邑南町、JA、島根県等関係機関が連携し、多様な担い手の育成強化を行うため新規就農者の確保や、新規就農者、認定農業者、集落営農法人などの育成・支援を行います。

また、おーなんアグサポ隊事業として地域おこし協力隊制度を活用した新規就農者の定住支援事業を行い、令和2年度から取り組んでいる島根県ぶどう新品種「神紅」によるぶどう就農モデルにより、ぶどうの産地化を図ります。

○産地創生事業費 737万2千円

邑南町では令和2年度に島根県ぶどう新品種「神紅」による産地づくり、担い手確保を主眼とした産地構想を作成し、これに基づき特色ある産地の育成に取り組んでいます。今年度は、農地整備として取水井設置工事を実施します。

○農業用ハウス等リース支援事業 9,381万4千円

島根県農業協同組合が実施する島根県ぶどう新品種「神紅」を生産するためのリースハウス整備に対して支援します。今年度は、リースハウス10棟(1.1ha)の建設を予定しています。

○女性に働きやすい農場づくり事業費 636万1千円

農業の現場において女性が働きやすい環境づくりを行うため、おーなんアグサポ隊研修施設（中野地区小原迫）をモデル的に改善し、女性農業者の獲得、町内農場への波及を図っています。今年度は、研修生支援員の配置や「神紅」生産販売に向けたサポート体制の構築、販売戦略の策定、加工品の研究開発などに取り組む予定です。

○経営所得安定対策等推進事業費 582万4千円

水稻作付調査、水田の有効活用施策の遂行に係る経費や経営所得安定対策、営農計画書のとりまとめの事務を行う邑南町農業再生協議会の運営費用です。

○みどりの食料システム戦略緊急対策事業 537万3千円

脱炭素化・環境負荷軽減の推進、持続的生産体制の構築、持続可能な加工・流通システムの確立、環境にやさしい持続可能な消費の拡大や食育を推進する中で、有機米栽培面積の拡大、有機農業を野菜や園芸作物へ波及するよう有機農業の産地づくりを目指して、「有機農業産地づくり推進緊急対策事業」を実施

します。

- 6-1-4 畜産業費 (32 万円) 産業支援課
畜産振興に関する総括的な事務経費のほか、石見地区家畜診療対策協議会への負担金が含まれています。
- 6-1-5 農地費 (4 億 444 万 8 千円) 建設課 (95-1120) (IP:050-5207-3015)
水道課 (95-1118) (IP:050-5207-3017)
農業施設整備や土地改良事業償還金に対する補助、農道の維持管理、農業集落排水事業に必要な経費などです。
 - 下水道事業特別会計繰出金 (農業集落排水) 3 億 1,143 万 7 千円
下水道事業の内、農業集落排水の町負担分や収入不足を補うための経費です。
 - 農地有効利用支援整備事業 832 万 2 千円
農業用排水施設、耕作道、圃場等の整備のための工事請負費です。負担金は県 1/2、地元分担金 1/2 です。
 - 県営中山間地域総合整備事業費 300 万円
県が行う中山間地域総合整備事業に対する町の負担金です。
 - 農地耕作条件改善事業費 2,503 万円
農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化を行い、区画拡大や暗渠排水等の耕作条件を改善する事業です。令和 5 年度は、下亀谷地区のリースハウス整備に係るほ場整備、暗渠排水工事及び小原迫地区の測量設計を予定しています。
 - 農村地域防災減災事業費 3,507 万円
中野地区の土居地区ため池の廃止、日貫地区の上手ため池修繕、日貫地区の迫田ため池修繕、中野地区の竹吉屋ため池修繕、中野地区の中南ため池整備、日和地区の新堤ため池整備を行います。
- 6-1-6 農業基盤整備費 (3,688 万 8 千円) 建設課
農道の改良や修繕、農地整備及び県営農道保全事業の負担金などです。
 - 農地整備事業費 800 万円
農道和田線整備事業費の負担金です。
 - 県営農道保全事業費 500 万円
農道石堂線～邑南農道 (雪田-和田) の舗装修繕に対する負担金です。
 - 農業競争力強化農地整備事業 1,697 万 5 千円
井原西地区 (片田、樋口谷、普明司集落) の圃場整備、用排水路整備 (パイプライン化) を行います。
 - 農道修繕事業費 691 万 3 千円
日和地区の農道 1 箇所を修繕します。
- 6-1-7 施設整備管理費 (300 万 3 千円) 産業支援課
瑞穂地域下田所の農産物処理加工施設と出羽ふれあい公園、羽須美地域上田の農作業準備休憩施設と阿須那の婦人若者等活動施設等の管理費などです。
- 6-1-8 地籍調査事業費 (1 億 6,899 万 3 千円)
総務課 (95-1111) (IP:050-5207-3000)

土地の状況を正確に反映し、土地の境界を確定するための事業です。現地で境界を確定する作業から確定した境界の測定の委託、完成した地図を使いやすい形で保管するための経費までが含まれます。今年度は、完了していない地区のある瑞穂地域の岩屋 1.47 ㎢、和田地区 1.68 ㎢、上田所地区 6.73 ㎢、上亀谷地区 4.74 ㎢、石見地域の矢上地区 0.71 ㎢、井原地区 0.31 ㎢、日和地区 5.59 ㎢を予定しています。

➤ 6-2-1 林業総務費 (18 万 1 千円) 産業支援課

林業振興関係団体の負担金などです。

➤ 6-2-2 林業振興費 (2 億 6,503 万円) 産業支援課

森林研究・整備機構や県林業公社からの委託および町が独自に行う造林や森林整備事業、町産材の利用促進、担い手確保等に要する経費です。

○森林研究・整備機構造林受託事業費 7,284 万 5 千円

森林研究・整備機構分収造林の保育等に関する受託事業です。今年度は、新植を 1 団地 9.50ha、下刈を 1 団地 12.90ha、除伐を 1 団地 13.00ha、枝打を 3 団地 30.62ha、間伐を 2 団地 20.60 ha、更新伐を 2 団地 9.50 ha、作業道新設を 4 路線 3,500m、作業道修理を 2 路線 500m 行う予定です。

○公社造林受託事業費 1,388 万 6 千円

県林業公社分収造林の保育等に関する受託事業です。邑南町内 138 団地、1781.86ha が公社造林地となっています。今年度は、森林整備 57.86ha (保育間伐 32.31ha、搬出間伐 25.55ha) を予定しています。

○町行造林整備事業費 3,223 万 3 千円

町行分収造林・町有林の保育等に関する事業です。今年度は、搬出間伐 5.49ha、主伐 9.00ha、新植 9.00ha を予定しています。

○邑南町森林環境保全対策基金活用事業 7,032 万 1 千円

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図るため創設された森林環境譲与税を使って、新たな森林管理システムの活用や森林資源の維持管理・有効活用、林業の担い手確保・育成の支援などを行います。

➤ 6-2-3 林道維持費 (260 万 2 千円) 建設課

林道の維持管理に要する経費です。

➤ 6-2-4 林道整備費 (1,400 万円) 建設課

林道の新設・改良に要する経費です。林道三坂小林線及び林業専用道皆井田円の板線を整備します。

➤ 6-3-2 水産業振興費 (125 万 2 千円) 産業支援課

アユ資源回復のために行う江川漁協親魚養成事業に係る補助費です。

7 款 商工費 (2 億 673 万 3 千円 対前年度△4,465 万 8 千円)

➤ 7-1-1 商工総務費 (4,153 万 9 千円)

産業支援課 [商工観光グループ] (95-2565) (IP:050-5207-3020)

主に商工観光担当職員の人件費や女性活躍・子育て応援企業表彰の費用です。

➤ 7-1-2 商工業振興費 (7,245 万 6 千円) 産業支援課

商工会の運営助成や農林商工等連携サポートの事業費、山村活性化支援交付金事業費などです。

○農林商工等連携サポート事業費 4,093万7千円

国の地域おこし協力隊制度を活用し、耕すシェフ研修事業を実施し、飲食業に係る人材の育成と定住の確保を進めます。令和5年度の研修生は6人です。また、国の地域活性化起業人制度を活用し、(株)ぐるなびから1人の人材派遣を受けて町内の食・観光資源の掘り起こしや磨き上げ、情報発信などに取り組みます。

○町商工会運営助成事業 1,190万円

商工会が行う経営改善普及事業、一般事業及び商工会の管理運営に要する経費を助成します。また、令和5年度から、商工会の事業者支援業務に要する経費の一部を助成します。

○コミュニティビジネス支援事業費 600万円

中小企業の積極的な事業展開を支援するために、地域商業等支援事業（小売店等開業支援事業、移動販売・宅配支援事業等）を行い、地域商業の維持・活性化を図ります。

○邑南町企業魅力化サポート事業費 317万3千円

企業意識改革セミナーの開催などを通して、企業の魅力化や人材確保を図ります。

○山村活性化支援交付金事業費 1,000万1千円

国の山村活性化支援交付金を活用し、町内産品の調査、研究及び商品化を行います。令和3年度からの3年間は瑞穂地域で栽培されているキクイモ等の調査研究、商品化を行い、食と健康をキーワードとした取り組みを推進します。

➤ 7-1-3 観光費 (9,273万8千円) 産業支援課

邑南町の宣伝や観光・イベントの開催補助、観光地・観光施設の管理運営費が含まれます。

ここでは、断魚溪、千丈溪、深篠川キャンプ場、いこいの村、霧の湯、香木の森、中国自然歩道（萩原山断魚溪コース）、道の駅瑞穂、軍原キャンプ場、わんぱく館、ほたるの館、はすみ交流センターなどの管理運営費を計上しています。指定管理を行っている施設の委託料も含んだ額となっています。

○はすみ交流センター管理費 709万円

○断魚溪管理費 290万9千円

○いこいの村管理費 268万9千円

○香木の森管理費 3,693万4千円

観光案内所としての機能を置く香木の森クラフト館を含む香木の森公園を観光協会が指定管理するための管理費です。

今年度は、香木の森公園林間広場整備事業費1,487万1千円を計上しています。

○観光推進事業費 538万8千円

コロナ禍で落ち込んでいる観光入込客数の増加に加え、本町（地域）との関

わりそのものを旅行目的とする関係人口の拡大を図ります。また、観光情報の発信や観光客の受け入れ、関係人口拡大等の取り組みについて、邑南町観光協会等と連携して観光事業を推進します。

○田舎ツーリズム推進事業費 153万円

○いわみ温泉活用施設等管理費 308万9千円

○いこいの村改修事業費 1,184万3千円

いこいの村の発電機・非常用蓄電池更新、屋根修繕、ランドリースペース改修を実施します。

○香木の森公園改修事業費 440万円

香木の森公園駐車場の公衆トイレ洋式化、クラフト館のトイレ改修を実施します。

○三江線鉄道公園管理費 737万4千円

8款 土木費 (9億2,675万9千円 対前年度+1億6,565万7千円)

➤ 8-1-1 土木総務費 (7,429万9千円) 建設課 (95-1120) (IP:050-5207-3015)
建設課全般の事務費、各種期成同盟などへの負担金です。また、担当職員の人件費も含まれます。

➤ 8-1-3 下水道費 (1億8,189万7千円) 水道課 (95-1118) (IP:050-5207-3017)
下水道事業の内、特定環境保全公共下水道の町負担分や収入不足を補うための経費です。

➤ 8-2-1 道路橋りょう総務費 (770万6千円) 建設課
道路台帳、橋りょう台帳の管理費です。

➤ 8-2-2 道路維持費 (1億8,330万5千円) 建設課
道路の修繕費のほか除雪作業の委託や除雪車両の維持管理といった除雪にかかる経費、トンネルなどの照明・融雪装置の電気代、修繕費が含まれます。

○道路維持費 4,256万2千円

○除雪費 1億3,839万2千円

➤ 8-2-3 道路新設改良費 (2億4,349万7千円) 建設課
町道の新設や改良にかかる経費です。今年度は以下の路線を予定しています。

◇ 町道高見宇都井線

道路改良 100mを予定しています。

◇ 町道簾金比羅線

道路改良 100mを予定しています。

◇ 町道片田善教寺原線

茅場工区の道路改良 100m、善教寺工区の道路改良 100mを予定しています。

◇ 町道石見中央線交通安全対策

道路改良 100mを予定しています。

◇ 町道日南川上田線災害防除

落石対策 100mを予定しています。

◇ 町道伴蔵線

法面の土砂災害防止対策（工事延長 152m）を予定しています。

➤ 8-2-5 橋りょう新設改良費（1,882万6千円） 建設課

町道橋りょうの長寿命化を図るための改修工事や点検を行います。

○橋りょう長寿命化事業（町道橋点検） 1,882万6千円

道路法の改正により、町道橋を5年に一度近接目視の方法により点検するものです。今年度は82橋の点検を予定しています。

➤ 8-3-1 河川総務費（654万1千円） 建設課

河川浄化のための委託料や浄化活動への補助金、羽須美地域にある自動堰や揚水機場の管理費となっています。

➤ 8-3-2 砂防費（1,800万円） 建設課

県が行う急傾斜地の崩壊を防止する工事の負担金です。

➤ 8-3-3 河川維持費（160万円） 建設課

河川に堆積した土砂の撤去を行います。

➤ 8-3-4 河川等災害関連費（396万円） 建設課

令和4年台風14号により被災した町管理河川の護岸改修を行います。

➤ 8-4-1 住宅管理費（8,338万6千円） 建設課

主に町営住宅の管理に要する経費です。設備の点検や修繕のための経費のほか、家賃補助負担金などの経費を含みます。また、既存の公営住宅の屋根や外壁等の改修を行います。今年度の対象は三本松団地、矢上団地、七日市団地です。

➤ 8-4-2 住宅建設費（7,351万8千円） 建設課

○若者定住住宅建設事業費（日貫） 7,351万8千円

石見地域日貫地区に若者定住住宅建設（2棟2戸）を予定しています。今年度は、実施設計、造成工事などを行います。

➤ 8-4-3 住宅政策費（3,022万4千円）

地域みらい課（95-1117）（IP:050-5207-3019）

建設課

○空き家活用事業費 207万4千円

空き家登録された空き家の家財道具等の処分、内外の清掃、登記・調査、維持管理に要する費用への補助金、空き家を解体し跡地に新築住宅等を建設される方に支給する補助金などです。

空き家の利活用を中心に住まい確保と住まいの情報提供を促進することで、移住ならびに町内在住者の定住を推進する「住宅相談センター」の運営費も含みます。

○賃貸住宅建設補助事業 2,800万円

民間の行う賃貸住宅の建設に対して、戸建て世帯用の新築事業は1戸当たり400万円、長屋世帯用・単身用の新築事業は1戸当たり350万円、改修事業は1戸当たり400万円をそれぞれ上限に補助します。

9 款 消防費 (4 億 4,200 万 7 千円 対前年度+1,800 万 6 千円)

➤ 9-1-1 常備消防費 (3 億 4,650 万 3 千円)

総務課 (95-1111) (IP:050-5207-3000)

江津邑智消防組合への負担金です。

➤ 9-1-2 非常備消防費 (6,671 万 6 千円) 総務課

消防団団員の人件費や遺族補償年金、消防団の出動や訓練にかかる経費です。

➤ 9-1-3 消防設備費 (2,254 万円) 総務課

消防車や防火水槽などの設備の整備や維持管理にかかる経費です。

○消防車指揮車維持費 427 万 8 千円

消防団車両 30 台、指揮広報車 1 台の維持管理費です。

○消防車整備費 1,687 万 9 千円

消防車の整備を行います。今年度は、瑞穂地域の第 3 田所分団と第 5 高原分団の消防車を軽車両 (積載車) に更新する予定です。

➤ 9-1-4 防災費 (624 万 8 千円) 総務課

県の総合防災システム等の情報通信機器に係る経費や防災会議などの経費です。

○防災士養成事業費 34 万 2 千円

町民の防災士資格の取得を支援します。

○自主防災組織啓発事業費 30 万円

○災害備蓄品整備事業費 40 万 1 千円

○防災情報連携システム構築事業費 273 万 9 千円

災害時に防災情報を複数メディアに一斉配信できる仕組みを構築し、迅速な情報伝達を図ります。

10 款 教育費 (31 億 8,181 万円 対前年度+8 億 9,610 万 4 千円)

➤ 10-1-1 教育委員会費 (114 万 4 千円)

学びのまち総務課 (83-1126) (IP:050-5207-5250)

教育委員の報酬と、教育委員会開催のための経費のほか、会議や研修のための旅費が含まれます。

➤ 10-1-2 事務局費 (8,475 万 4 千円)

学びのまち総務課

学びのまち推進課 (83-1127) (IP:050-5207-5100)

学びのまち総務課、学びのまち推進課の事務経費に加え、小中学校を対象に行う研修会の講師謝金、学校用地の借地料や外国語指導助手 (ALT) にかかる経費などが含まれます。また、職員の人件費も含みます。

○外国語指導助手費 1,602 万 2 千円

外国語指導助手に伴う経費です。

○教育支援センター事業費 816 万 3 千円

不登校及び不登校傾向にある児童生徒の相談指導等を行います。

○スクールソーシャルワーカー活用事業費 133万8千円

いじめ対策や不登校の支援のためのスタッフを配置します。

○いじめ対応支援事業費 65万9千円

アンケートや講座、研修会を通していじめ等の諸課題に対応します。

○指導主事配置費 418万7千円

県教育委員会から指導主事1名の派遣を受けています。また、今年度から生徒指導を主に行う教育指導員を1名配置し、生徒指導の相談体制を強化します。

○教師力向上対策事業費 162万9千円

児童・生徒の学力向上につなげるため、小中学校教員の研修を実施し教師力の向上を図ります。

○学力向上対策事業費 104万5千円

地域の課題解決型学習「おおなんドリーム学びの集い」や辞書引き学習会・研修会、英語発音指導事業、リーディングスキルテストなどを実施し、児童・生徒の学力向上を図ります。

- 10-1-3 スクールバス運営費 (7,311万4千円) 学びのまち総務課
スクールバスの管理、運行にかかる経費です。
- 10-1-4 教職員住宅管理費 (531万8千円) 学びのまち総務課
- 10-1-5 学校給食費 (1億4,902万6千円) 学びのまち総務課
学びのまち推進課

○学校給食費 1億4,038万円

学校給食を提供するための経費で、ほとんどが学校給食会への補助金になっています。他には給食審議会に要する経費、給食費の口座振替に要する経費です。

○西給食センター備品整備費 577万5千円

西給食センターの蒸気回転釜の更新を予定しています。

○東給食センター備品整備費 287万1千円

東給食センターのパススルー冷蔵庫の更新を予定しています。

- 10-2-1 学校管理費 (小学校) (1億1,793万7千円) 学びのまち総務課
町内小学校の運営にかかる経費です。学校で使う消耗品等の購入や校外活動の補助金などがあります。また、担当職員の人件費を含みます。

○小学校備品整備費 275万4千円

小学校の備品を整備します。

○校務支援システム構築事業費 (小学校) 1,180万円

教員の長時間労働を解消し、教育の質の維持向上を図るため、浜田教育事務所管内の3市3町による共同調達により、校務支援システムを整備します。

- 10-2-2 教育振興費 (小学校) (6,293万9千円) 学びのまち総務課
学びのまち推進課

○就学奨励費 (小学校) 779万5千円

経済的理由により、就学困難である児童の保護者に対し、必要な援助を行います。

- 子ども笑顔キラキラサポート事業費（小学校） 2,823万2千円
様々な困難を抱えている児童に対応するため学習支援員、生活支援員を配置します。
- 子ども読書活動推進事業費（小学校） 1,256万9千円
各小学校に学校司書を配置します。
- ふるさと教育推進事業費（小学校） 56万5千円
子どもたちを健やかに育むために、学校、家庭、地域住民が連携協力して教育に取り組みます。
- 学習指導員配置事業（小学校） 450万5千円
新型コロナウイルス感染症に対応した学習活動を支援し、子どもたちに学びの保障ができるよう学習指導員を配置します。
- 教員の欠員等に伴う緊急校務支援員配置事業費（小学校） 600万6千円
教員の欠員等による校務負担を軽減するため、教員免許を保有しない緊急校務支援員を配置し、教員のサポートを行います。
- 10-2-3 学校建設費（小学校）(8,265万円) 学びのまち総務課
 - 口羽小学校改修事業費 354万5千円
口羽小学校の校長室、職員室の空調を改修します。
 - 高原小学校改修事業費 1,524万2千円
高原小学校の職員室空調の改修、特別教室棟の改修を行います。
 - 瑞穂小学校改修事業費 286万円
瑞穂小学校の小荷物専用昇降機の長寿命化工事を行います。
 - 小学校照明設備対策事業費 5,800万円
校舎や体育館などの学校敷地内における照明設備のLED化を計画的に行います。今年度は、高原小、瑞穂小、矢上小のLED化工事を行います。
 - 小学校建築物石綿含有建材調査事業費 300万3千円
改修工事を予定している学校について、計画的に調査を実施します。今年度は、口羽小、阿須那小、高原小、瑞穂小、矢上小の調査を行います。
- 10-3-1 学校管理費（中学校）(6,757万9千円) 学びのまち総務課
町内中学校の運営にかかる経費です。学校で使う消耗品等の購入や校外活動の補助金などがあります。また、担当職員の人件費を含みます。
 - 中学校備品整備費 172万4千円
中学校の備品を整備します。
 - 校務支援システム構築事業費（中学校） 436万5千円
教員の長時間労働を解消し、教育の質の維持向上を図るため、浜田教育事務所管内の3市3町による共同調達により、校務支援システムを整備します。
- 10-3-2 教育振興費（中学校）(2,225万9千円) 学びのまち総務課
学びのまち推進課
- 就学奨励費（中学校） 807万4千円
経済的理由により就学困難である生徒の保護者に対し必要な援助を行います。

- 子ども笑顔キラキラサポート事業費（中学校） 179万9千円
様々な困難を抱えている生徒に対応するため、学習支援員を配置します。
- 子ども読書活動推進事業費（中学校） 453万1千円
各中学校に学校司書を配置します。
- ふるさと教育推進事業費（中学校） 21万5千円
子どもたちを健やかに育むために、学校、家庭、地域住民が連携協力して教育に取り組みます。
- 邑南町地域指導者活用事業費（中学校） 486万1千円
教員が子どもに向き合える時間を確保し、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを育む体制を強化するため、部活動指導員や地域指導者を配置します。
- 学習指導員配置事業（中学校） 118万8千円
新型コロナウイルス感染症に対応した学習活動を支援し、子どもたちに学びの保障ができるよう学習指導員を配置します。
- 10-3-3 学校建設費（中学校）（20億5,155万6千円） 学びのまち総務課
○石見中学校建設事業費 20億3,565万9千円
老朽化した石見中学校の改築にかかる経費です。今年度も引き続き校舎や屋内運動場の建設工事を行い、新校舎は今年度末完成予定です。
- 中学校建築物石綿含有建材調査事業費 68万4千円
改修工事を予定している学校について調査を実施し、今年度は羽須美中の調査を行います。
- 中学校施設衛生環境改善事業費 1,521万3千円
衛生環境の改善を図るため、計画的に中学校のトイレ洋式化と乾式床への改修を行います。今年度は、羽須美中のトイレを改修します。
- 10-4-1 社会教育総務費（1億1,705万1千円） 学びのまち推進課
社会教育委員にかかる経費、町民大学やおおなん郷土塾、はたちを祝う式典などにかかる経費、生涯学習課の事務経費などが含まれます。職員の人件費も含まれます。
- ふるさと教育事業 126万1千円
令和2年度に協定を締結した(株)モンベルと連携し、町の豊かな自然を生かした子どもたちの生きる力・生き抜く力を育成するための自然教育体験事業などを行います。
- 結集！しまねの子育て協働プロジェクト推進事業費 253万1千円
学校、家庭、地域の連携による地域総掛かりで子育てする環境づくりに取り組み、地域コーディネーターの配置や「おおなん里山子ども科学教室」、「土のふしぎ教室」など学校支援・体験活動事業などを行います。
- 10-4-2 公民館費（2億2,534万5千円） 学びのまち総務課
 学びのまち推進課
各公民館の管理費や活動費、公民館長、公民館主事の人件費が含まれます。

○公民館改修事業費 527万8千円

中野公民館側溝拡張のための測量設計、日貫公民館玄関ポーチの修繕を行います。

○公民館照明設備対策事業費 3,107万5千円

公民館における照明設備のLED化を計画的に行います。今年度は、出羽公民館、中野公民館のLED化工事を行います。

○学びのサイクルによる人づくり促進事業費 30万円

県の地域での「島根を創る人づくり」推進事業を活用し、公民館等の社会教育機能の強化（次世代の育成、人と人を繋ぐつながりづくり、地域づくりを担う人づくり）や社会教育の専門的知識を持つ社会教育士の育成などに取り組みます。

➤ 10-4-3 図書館費 (1,581万8千円) 学びのまち推進課

町立図書館本館および各分館の管理運営費です。読書ボランティア研修講師・読み聞かせ団体への謝金やブックスタート事業に要する経費も含まれます。図書館長や司書の人件費も含みます。

➤ 10-4-4 社会教育施設費 (4,929万1千円)

学びのまち総務課

学びのまち推進課

産業支援課 [商工観光グループ] (95-2565) (IP:050-5207-3020)

郷土館、元気館、青少年旅行村、久喜林間学舎等の管理運営にかかる経費です。これまで商工業振興費に計上していた食の学校運営費について、今年度から社会教育施設費に計上しています。

○久喜林間学舎前トイレ改修事業費 261万2千円

久喜林間学舎東屋のトイレ改修を行います。

○食の学校運営費 117万4千円

➤ 10-4-5 文化財保護費 (2,567万5千円) 学びのまち総務課

学びのまち推進課

発掘調査や文化財の管理、ハンザケ自然館運営に要する経費です。

○文化財施設管理費 57万9千円

邑南町指定文化財（旧山崎家住宅、きねづかセンター、伊達屋）及び施設維持の管理経費です。

○ハンザケ自然館運営費 613万9千円

瑞穂ハンザケ自然館の施設管理費、展示・フィールドワークなどの運営経費です。館長の人件費も含みます。

○発掘調査費（久喜銀山） 446万2千円

久喜銀山遺跡の国史跡指定を受け、遺跡の価値を維持し次世代へと確実に継承していくために、発掘調査や遺跡保存活用計画策定に向けた取り組みを進めます。

➤ 10-5-1 保健体育総務費 (1,331万4千円) 学びのまち推進課

主にスポーツ推進委員への報酬や町体育協会への補助金です。加えてフィンラ

ンド共和国との交流事業や国際交流員の配置に要する経費も含まれます。

○共生社会の実現関連事業費 772万8千円

邑南町が目ざしている共生社会実現へ向けて、引き続きフィンランド共和国やゴールボールに関する講演会・体験会などを実施し、障がい・障がい者理解を深める取り組みを行います。国際交流員費も含まれています。

- 10-5-2 体育施設費 (1,704万円) 学びのまち総務課
体育館や野球場、グラウンドをはじめとする運動施設の維持管理費です。

11 款 災害復旧費 (250万円 対前年度△8,862万3千円)

建設課 (95-1120) (IP:050-5207-3015)

- 11-1-1 農地災害復旧費 (150万円)
令和4年に発生した台風14号で被災した農地の復旧に要する経費です。
- 11-1-2 農業用施設災害復旧費 (100万円)
令和4年に発生した台風14号で被災した農業用施設の復旧に要する経費です。

12 款 公債費 (15億7,645万1千円 対前年度+5,778万1千円)

財務課 (95-1119、95-1193) (IP:050-5207-3004/3013)

- 12-1-1 元金 (15億2,504万2千円)
- 12-1-2 利子 (5,140万9千円)
町の借金である町債の償還に必要な経費です。

98 款 予備費 (3,000万円 前年度と同額)

不測の事態に備えて予備費を計上しています。

4. 特別会計予算

それぞれの特別会計を担当する課ごとにまとめました。特別会計はそれぞれ独自の財源を持っており、その収入により事業を行います。

● 町民課（95-1114）(IP:050-5207-3006)

➤ 国民健康保険事業特別会計(13億 2,000万円)

国民健康保険税や国・県の負担金、一般会計からの繰入金をもとに国民健康保険の事業を行うための会計です。医療費の給付のほか、出産育児一時金や葬祭費等の支給、保健指導や特定健康診査といった事業を行っています。また、直営診療所事業会計への支援も行っています。平成 30 年度から県が財政運営の責任主体となったことに伴い、町は徴収した国民健康保険税などを県に国民健康保険事業費納付金として納めることになりました。

なお、国民健康保険税の賦課徴収は財務課が行っています。

➤ 国民健康保険直営診療所事業特別会計(1億 3,450万円)

阿須那、井原、日貫、矢上の診療所の運営を行う会計です。診療報酬、個人負担金および一般会計・国民健康保健事業特別会計からの繰入金などにより運営されています。

➤ 後期高齢者医療事業特別会計(3億 7,350万円)

75歳以上の方の医療を行う会計です。実際の医療給付などは県下全市町村で構成する島根県後期高齢者医療広域連合が行っています。加入者からの保険料のほか、国・県の負担金、一般会計からの繰入金などにより運営されています。

● 水道課（95-1118）(IP:050-5207-3017)

➤ 下水道事業特別会計(10億 4,000万円)

生活排水等の衛生的な処理を行う事業のための会計です。下水管、処理場の管理及び浄化槽の設置、管理を行っています。事業財源は、使用料、一般会計からの繰入金、国庫補助金及び町債などを財源としています。

● 情報みらい創造課（95-1111）(IP:050-5207-3000)

➤ 電気通信事業特別会計(5億 6,800万円)

利用者からの使用料をもとに、おおなんケーブルテレビの運営を行うための会計です。使用料に加え、一般会計からの繰入金も財源としています。

5. 水道事業会計予算

● 水道課 (95-1118) (IP:050-5207-3017)

➤ 水道事業会計

安全、安心な水を安定的に町民のみなさんにお送りするための事業を行う会計です。

水道事業の予算には収益的収支と資本的収支があります。

収益的収支とは、1年間の営業活動で発生する料金収入などの収益と、収入を得るために必要となった費用を表し、その差から収益・損失が計算されます。

資本的収支とは、施設の建設や更新に係る収入とその支出を表します。当該年度に建設や更新された施設は将来にわたって稼働するため1年間の収入と費用を計上する収益的収支とは区分されます。

令和5年度は水道施設整備事業を2億6,615万円計上しています。

○主な水道施設整備事業

- ◆配水管耐震化（基幹改良）事業
- ◆遠方監視システム更新事業
- ◆水道施設改良事業

予算額及び町債残高

		予 算 額				企業債（借入金）残高見込	
		令和5年度	令和4年度	前年度比較増減	増減率	令和5年度末	令和4年度末
収益的	収入	4億2,563万円	4億3,490万円	△927万円	△2.1%	24億5,294万円	25億3,075万円
	支出	4億1,591万円	4億1,465万円	126万円	0.3%		
資本的	収入	3億8,346万円	2億9,335万円	9,011万円	30.7%		
	支出	5億7,692万円	4億7,552万円	10,140万円	21.3%		
合計	収入	8億909万円	7億2,825万円	8,084万円	11.1%	前年度比較増減	△7,781万円
	支出	9億9,283万円	8億9,017万円	10,266万円	11.5%		

